

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月27日

【事業年度】 第8期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

【会社名】 株式会社山口フィナンシャルグループ

【英訳名】 Yamaguchi Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 福田 浩一

【本店の所在の場所】 山口県下関市竹崎町四丁目2番36号

【電話番号】 下関 (083) 223局5511番

【事務連絡者氏名】 総合企画部主計室長 京原 健

【最寄りの連絡場所】 山口県下関市竹崎町四丁目2番36号  
株式会社山口フィナンシャルグループ

【電話番号】 下関 (083) 223局5511番

【事務連絡者氏名】 総合企画部主計室長 京原 健

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
		(自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日)	(自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日)	(自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)
連結経常収益	百万円	171,936	164,115	155,147	158,032	161,066
連結経常利益	百万円	39,087	35,788	36,364	43,839	49,837
連結当期純利益	百万円	26,752	19,155	17,918	27,233	31,235
連結包括利益	百万円		7,751	29,119	51,742	34,315
連結純資産額	百万円	463,997	446,290	472,405	521,423	521,562
連結総資産額	百万円	8,647,534	8,758,187	9,115,426	9,327,235	9,635,043
1株当たり純資産額	円	1,600.90	1,624.33	1,720.56	1,901.30	2,040.39
1株当たり当期純利益金額	円	97.80	71.18	66.99	102.48	120.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円		71.15	66.88	102.18	116.55
自己資本比率	%	5.3	5.1	5.1	5.5	5.4
連結自己資本利益率	%	6.19	4.23	3.92	5.52	6.04
連結株価収益率	倍	10.46	10.81	11.22	9.28	7.70
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	234,301	273,008	99,542	122,899	526,103
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	225,601	284,145	32,225	16,722	54,864
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	3,674	5,457	3,089	2,889	20,017
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	162,289	145,676	209,905	313,226	874,204
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	4,649 [2,013]	4,483 [2,026]	4,269 [2,189]	4,143 [2,043]	3,921 [2,048]

(注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 平成21年度における「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、当社の連結子会社が優先株式を発行しておりますが、希薄化効果を有しないため「-」で表示しております。

4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。

## (2) 提出会社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
営業収益	百万円	5,890	5,200	15,684	5,634	20,658
経常利益	百万円	4,194	3,189	13,138	3,235	18,433
当期純利益	百万円	4,187	3,185	13,647	3,456	18,631
資本金	百万円	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数	株	普通株式 264,353,616 第一種優先株式 19,970 第三種優先株式 11,000 第四種優先株式 8,535	普通株式 264,353,616 第三種優先株式 11,000 第四種優先株式 8,535	普通株式 264,353,616 第三種優先株式 11,000 第四種優先株式 8,535	普通株式 264,353,616 第三種優先株式 11,000 第四種優先株式 8,535	普通株式 264,353,616
純資産額	百万円	417,341	395,069	405,711	406,443	394,364
総資産額	百万円	467,395	492,263	504,814	504,825	537,471
1株当たり純資産額	円	1,433.35	1,439.57	1,478.33	1,477.01	1,556.54
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	普通株式 10.00 (5.00) 第一種優先株式 28,000 (14,000) 第三種優先株式 23,000 (11,500) 第四種優先株式 23,000 (11,500)	普通株式 10.00 (5.00) 第三種優先株式 23,000 (11,500) 第四種優先株式 23,000 (11,500)	普通株式 11.00 (6.00) 第三種優先株式 23,000 (11,500) 第四種優先株式 23,000 (11,500)	普通株式 12.00 (6.00) 第三種優先株式 23,000 (11,500) 第四種優先株式 23,000 (11,500)	普通株式 13.00 (6.00)
1株当たり当期純利益 金額	円	12.08	10.41	50.61	11.50	71.97
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円			50.58	11.49	69.67
自己資本比率	%	89.3	80.3	80.4	80.5	73.3
自己資本利益率	%	1.0	0.7	3.4	0.8	4.6
株価収益率	倍	84.68	73.96	14.85	82.78	12.92
配当性向	%	82.78	96.06	21.73	104.34	18.06
従業員数	人	26	25	13	16	13

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第8期(平成26年3月)中間配当についての取締役会決議は平成25年11月8日に行いました。
- 3 第6期(平成24年3月)の普通株式に係る1株当たり配当額及び中間配当額のうち1円は、当社設立5周年及び北九州銀行開業に当たっての記念配当であります。
- 4 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- 5 第4期及び第5期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので「-」で表示しております。
- 6 自己資本比率は、(期末純資産合計 - 期末新株予約権)を期末資産合計で除して算出しております。

## 2 【沿革】

- 平成17年3月 株式会社山口銀行と株式会社もみじホールディングス及びその子会社である株式会社もみじ銀行は「業務資本提携に関する基本合意書」を締結
- 平成17年12月 株式会社山口銀行と株式会社もみじホールディングス(以下、総称して「両社」という。)は「経営統合に関する基本合意書」を締結
- 平成18年3月 両社は「共同株式移転に関する合意書」を締結
- 平成18年5月 両社は「共同株式移転契約」を締結
- 平成18年6月 両社の定時株主総会及び各種種類株主総会において、両社が共同株式移転により当社を設立し、両社がその完全子会社となることについて承認決議
- 平成18年9月 両社が、金融庁より銀行及び銀行持株会社を子会社とする銀行持株会社の設立等に係わる認可を取得
- 平成18年10月 両社が共同株式移転により当社を設立  
東京証券取引所市場第一部に上場
- 平成19年4月 株式会社もみじホールディングスは、平成19年4月1日に株式会社もみじ銀行を存続会社とする吸収合併方式により合併し解散
- 平成19年7月 東海東京証券株式会社との共同出資によりワイエム証券株式会社(連結子会社)を設立
- 平成19年8月 株式会社クレディセゾンとの共同出資によりワイエムセゾン株式会社(持分法適用関連会社)を設立
- 平成21年4月 株式会社井筒屋ウィズカード(連結子会社)の発行済株式全株を取得
- 平成22年10月 北九州金融準備株式会社(現社名 株式会社北九州銀行、連結子会社)を設立
- 平成23年3月 もみじコンサルティング株式会社(現社名 ワイエムコンサルティング株式会社、連結子会社)の発行済株式全株を取得
- 平成23年10月 株式会社北九州銀行は、株式会社山口銀行の九州域内における事業を会社分割により承継し、平成23年10月3日に営業を開始

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社12社及び持分法適用関連会社4社で構成（平成26年3月31日現在）され、銀行業務を中心に、証券業務、クレジットカード業務、リース業務など金融サービスに係る事業を行っております。

また、平成26年4月1日付けで山口リース株式会社はワイエムリース株式会社に商号変更しております。

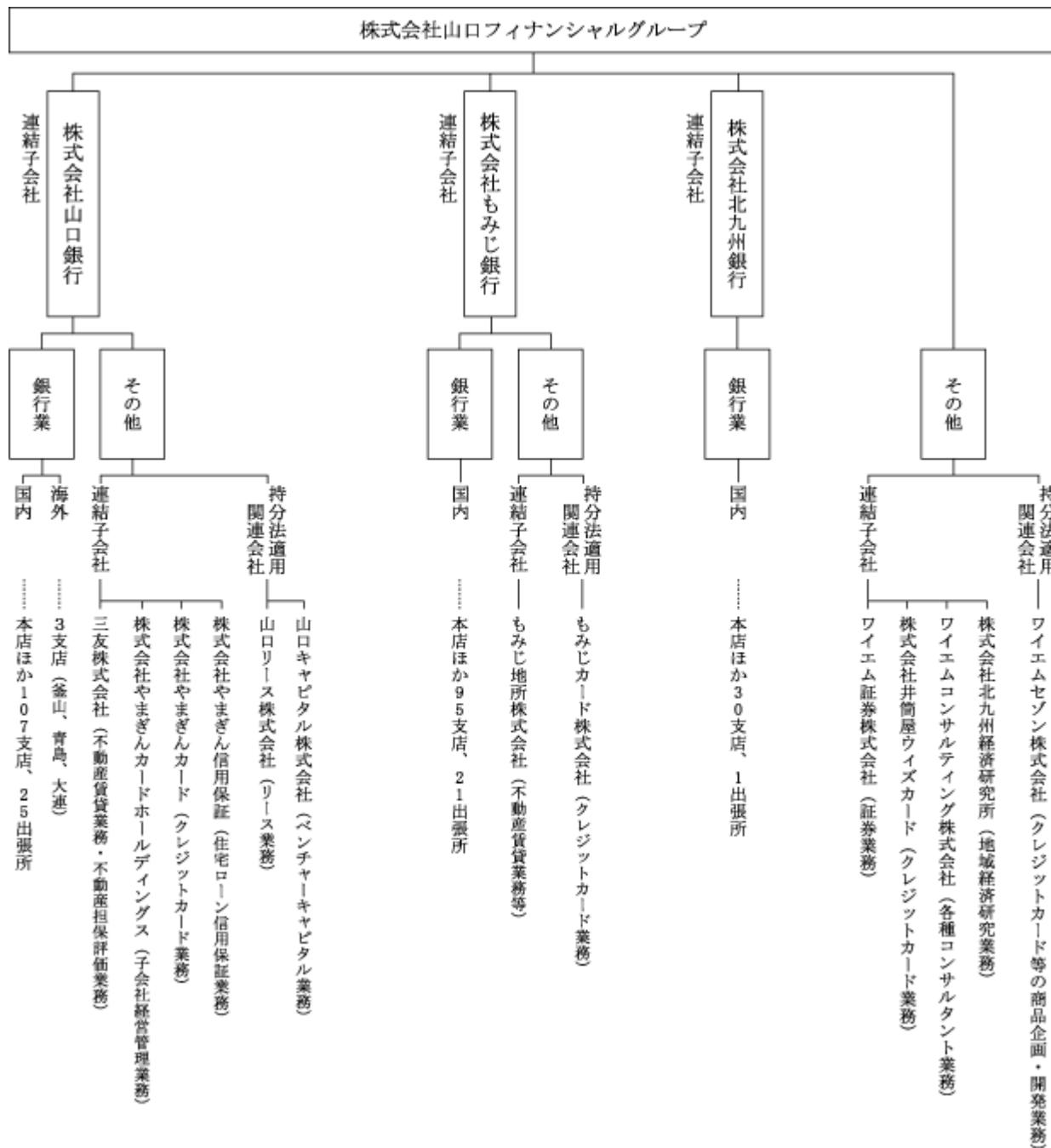
なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業にかかわる位置付けは次のとおりであります。

（銀行業） 山口銀行、もみじ銀行及び北九州銀行において、本店のほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務などを行い、当社グループの中核事業と位置付けております。

（その他） 証券業務、クレジットカード業務、リース業務などの事業に取り組んでおります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。（平成26年3月31日現在）



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 株式会社 山口銀行	山口県 下関市	10,005	銀行業	100.0	(4) 4		経営管理	当社に対して建物を賃貸している。	
株式会社 もみじ銀行	広島県 広島市 中区	87,465	銀行業	100.0	(2) 2		経営管理		
株式会社 北九州銀行	福岡県 北九州 市小倉 北区	10,000	銀行業	100.0	(1) 1		経営管理		
ワイエム証券 株式会社	山口県 下関市	1,270	証券業	60.0	(1) 1		経営管理		
株式会社井筒 屋ウィズカー ド	福岡県 北九州 市小倉 北区	100	クレジット カード業務	100.0	(2) 2		経営管理		
ワイエムコン サルティング 株式会社	山口県 下関市	85	各種コンサル タント、 コンピュー タソフトの 開発・販売 業	100.0	(1) 1		経営管理		
株式会社北九 州経済研究所	福岡県 北九州 市小倉 北区	30	地域経済研 究業務	100.0	(2) 2		経営管理		
三友株式会社	山口県 下関市	50	不動産賃貸 業務	(100.0) 100.0	0				
もみじ地所株 式会社	広島県 広島市 中区	80	不動産賃貸 業務等	(100.0) 100.0	(0) 1				
株式会社やま ぎんカード ホールディ ングス	山口県 下関市	10	子会社の経 営管理業務	[35.5] (50.0) 50.0	(1) 2				
株式会社やま ぎんカード	山口県 下関市	30	クレジット カード業務	(80.8) 80.8	(1) 2				
株式会社やま ぎん信用保証	山口県 下関市	52	住宅ローン 信用保証業 務	(100.0) 100.0	(1) 2				

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(持分法適用 関連会社) ワイエムセゾ ン株式会社	山口県 下関市	25	クレジット カード等の 商品企画・ 開発業務	50.0	(1) 1		経営管理		
山口リース株 式会社	山口県 下関市	30	リース業務	(21.1) 21.1	0				
山口キャピタ ル株式会社	山口県 山口市	96	ベンチャー キャピタル 業務	(30.4) 30.4	(1) 1				
もみじカード 株式会社	広島県 広島市 中区	50	クレジット カード業務	(39.9) 39.9	(1) 1				

(注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行であります。

2 「議決権の所有割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[ ]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

3 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当社の役員(内書き)であります。

4 上記関係会社のうち、株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行は経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。

#### 主要な損益情報等

	経常収益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
株式会社山口銀行	83,700	30,624	18,957	333,681	5,670,223
株式会社もみじ銀行	56,160	17,310	12,931	198,714	3,106,266



## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社における従業員数

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	3,565 [1,977]	356 [71]	3,921 [2,048]

(注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、臨時従業員1,982人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

## (2) 当社の従業員数

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
13	42.92	18.46	9,185

(注) 1 当社の従業員は全員、株式会社山口銀行及び株式会社もみじ銀行からの出向者であり、その他のセグメントに属しております。また、平均勤続年数は、銀行での勤続年数を通算しております。なお、上記のほかに株式会社山口銀行145人、株式会社もみじ銀行86人及び株式会社北九州銀行13人の兼務者が従事しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

当社には、労働組合はありません。また、当社グループには、山口銀行従業員組合(組合員数2,227人)及びもみじ銀行従業員組合(組合員数1,565人)が組織されております。労使間においては、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### ・業績

平成25年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調を辿りました。生産活動は、円高是正による輸出環境の改善や好調な内需を背景に、増加の動きが続きました。また、株高などによる消費マインドの改善、企業業績の回復に加え、消費税率引上げに伴う駆け込み需要もあって、個人消費が持ち直したほか、住宅建設も増加し、設備投資にも持ち直しの動きがみられました。

こうした中で、地元地域経済も緩やかに回復しました。生産活動は、自動車や化学等の主力業種の生産が堅調で、全体でも底堅く推移しました。また、公共工事が前年を大幅に上回る水準で推移したほか、有効求人倍率が1倍台を回復するなど、雇用・所得環境も改善傾向を辿り、個人消費にも明るい動きが広がりました。

一方、金融業界においては、新しい自己資本比率規制や国際会計基準など、大きく変化するルール・制度への対応が重要な課題となっております。こうした中で、地域金融機関は、地域経済発展への貢献という使命を果たすべく、財務体質及び収益力の強化とともに、資金供給の一層の円滑化や金融サービスのさらなる充実が強く要請されております。

このような金融経済環境の中、当社グループは当社株主やお取引先の皆さまのご支援のもと、役職員一丸となって経営基盤の拡充と業績の伸展に努めてまいりました。

当社グループは、本年度よりスタートした中期経営計画「YMF G中期経営計画2013」のもと、山口銀行、もみじ銀行、北九州銀行の3つの銀行を持つ金融グループとして、それぞれの地域に深く関わっていくとともに、グループ体となった「一つのYMF G」としてグループ総合力を発揮させてまいります。また、地域、お客さま、当社グループが共存共栄できる関係づくりに全力を尽くし、地域活性化に向けたさまざまな金融サービスをご提供してまいります。

当社グループの中核事業である銀行業務におきましては、預金業務、融資業務をはじめとした金融商品を幅広く取り揃え、地域の皆さまの様々な金融ニーズにお応えしております。

山口銀行、もみじ銀行、北九州銀行において、教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置への対応として「教育資金一括贈与普通預金（専用口座）〈君の未来へ〉」の取り扱いを開始しております。

当社のイメージキャラクターの「石川佳純選手」をお客さまと一体となって応援するため、石川佳純選手応援定期預金「かすみん定期」を販売いたしました。

また、環境に配慮した経営を行うお客さまを金融面から支援するため、「環境格付融資制度」の取り扱いを開始いたしました。

国際業務におきましては、お客さまの海外進出を支援するため、平成25年7月にメトロポリタン銀行（フィリピン共和国）と提携関係を構築いたしました。この提携により、中国、韓国、インド、タイ、インドネシアなど山口フィナンシャルグループのアジアネットワークにフィリピンが加わりました。

平成25年12月には、海外事業等によるお客さまのドル建資金ニーズの増加にお応えするため、3億ドルの米ドル建転換社債型新株予約権付社債も発行しております。

今後も“アジアに強いYMF G”として、お客さまの海外でのビジネスチャンスの提供や資金調達支援などコンサルティング機能を充実させてまいります。

当社グループの当期の業績は次のとおりとなりました。

連結経常収益は、役員取引等収益や貸倒引当金戻入益の増加を主因として、前期比30億34百万円増加して1,610億66百万円となりました。一方、連結経常費用は、営業経費や株式等償却の減少を主因として、前期比29億65百万円減少して1,112億28百万円となりました。その結果、連結経常利益は前期比59億98百万円増加して498億37百万円となり、連結当期純利益は、前期比40億2百万円増加して312億35百万円となりました。

預金は、金利が低水準で推移するなか、お客さまの多様化するニーズにお応えすべく商品やサービスの充実とともに、地域に根ざした着実な営業展開を進めました結果、前期末比2,785億円増加して8兆1,470億円となり、譲渡性預金と合わせますと前期末比3,119億円増加して8兆7,649億円となりました。

貸出金は、金融仲介機能を通じて地域金融機関としての責務を果たし、お取引先の信頼にお応えすべく資金需要に積極的姿勢で取り組んでまいりました結果、前期末比1,522億円増加して5兆9,641億円となりました。

有価証券は、市場動向に配慮しつつ運用しました結果、国内債の減少により、期末残高は前期末比724億円減少して2兆719億円となりました。

・キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローン等の減少を主因として、前期比4,033億円増加して5,261億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券取得及び売却の減少等を主因として、前期比715億円増加して548億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは自己株式の取得による支出の増加を主因として、前期比172億円減少してマイナス200億円となりました。この結果、現金及び現金同等物の当期末残高は期中5,609億円増加して8,742億円となりました。

## (1) 国内・海外別収支

資金運用収支は、国内931億65百万円、海外 8 億55百万円、合計940億20百万円となりました。

役務取引等収支は、国内173億48百万円、海外 4 百万円、合計173億53百万円となりました。

特定取引収支は、国内のみの取扱いで、23億29百万円となりました。

また、その他業務収支は、国内60億49百万円、海外90百万円、合計61億40百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ( )	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	93,286	870		94,156
	当連結会計年度	93,165	855		94,020
うち資金運用収益	前連結会計年度	102,272	1,290	67	103,495
	当連結会計年度	101,778	1,254	62	102,971
うち資金調達費用	前連結会計年度	8,986	420	67	9,339
	当連結会計年度	8,613	399	62	8,950
役務取引等収支	前連結会計年度	14,861	3		14,858
	当連結会計年度	17,348	4		17,353
うち役務取引等収益	前連結会計年度	22,386	24		22,410
	当連結会計年度	24,660	23		24,683
うち役務取引等費用	前連結会計年度	7,525	27		7,552
	当連結会計年度	7,311	18		7,330
特定取引収支	前連結会計年度	1,567			1,567
	当連結会計年度	2,329			2,329
うち特定取引収益	前連結会計年度	1,572			1,572
	当連結会計年度	2,329			2,329
うち特定取引費用	前連結会計年度	4			4
	当連結会計年度				
その他業務収支	前連結会計年度	23,882	88		23,971
	当連結会計年度	6,049	90		6,140
うちその他業務収益	前連結会計年度	26,427	88		26,516
	当連結会計年度	11,371	90		11,461
うちその他業務費用	前連結会計年度	2,544			2,544
	当連結会計年度	5,321			5,321

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社（海外店を除く）及び国内に本店を有する銀行業以外の連結子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

3 相殺消去額は、銀行業を営む連結子会社の海外店に係る本支店間の資金貸借の利息であります。

4 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

## (2) 国内・海外別資金運用 / 調達の状況

資金運用勘定は、国内が平均残高 8 兆6,591億円、利回り1.17%、海外が平均残高430億円、利回り2.91%、合計平均残高 8 兆6,703億円、利回り1.18%となり、利息は1,029億71百万円となりました。

資金調達勘定は、国内が平均残高 8 兆4,232億円、利回り0.10%、海外が平均残高425億円、利回り0.93%、合計平均残高 8 兆4,339億円、利回り0.10%となり、利息は89億50百万円となりました。

## 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	8,229,143	102,281	1.24
	当連結会計年度	8,659,161	101,776	1.17
うち貸出金	前連結会計年度	5,567,677	83,443	1.49
	当連結会計年度	5,789,141	79,491	1.37
うち有価証券	前連結会計年度	2,107,320	17,452	0.82
	当連結会計年度	2,310,331	21,299	0.92
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	532,536	788	0.14
	当連結会計年度	377,434	583	0.15
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	4,258	27	0.65
	当連結会計年度	163,337	154	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	8,043,147	8,995	0.11
	当連結会計年度	8,423,279	8,611	0.10
うち預金	前連結会計年度	7,442,524	6,996	0.09
	当連結会計年度	7,838,714	6,915	0.08
うち譲渡性預金	前連結会計年度	545,951	801	0.14
	当連結会計年度	498,421	577	0.11
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	25,146	119	0.47
	当連結会計年度	55,242	195	0.35
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	3,440	6	0.18
	当連結会計年度	14,807	22	0.15
うち借入金	前連結会計年度	26,333	70	0.26
	当連結会計年度	26,431	78	0.29

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、当社及び銀行業以外の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高等を利用しております。

3 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社（海外店を除く）及び国内に本店を有する銀行業以外の連結子会社であります。

## 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	39,379	1,290	3.27
	当連結会計年度	43,020	1,254	2.91
うち貸出金	前連結会計年度	25,567	958	3.74
	当連結会計年度	28,131	965	3.43
うち有価証券	前連結会計年度	588	21	3.62
	当連結会計年度	670	24	3.61
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	493	13	2.75
	当連結会計年度	716	17	2.38
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	10,117	293	2.89
	当連結会計年度	10,468	244	2.34
資金調達勘定	前連結会計年度	38,962	420	1.07
	当連結会計年度	42,517	399	0.93
うち預金	前連結会計年度	5,134	92	1.80
	当連結会計年度	5,859	111	1.90
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	3,216	154	4.79
	当連結会計年度	2,648	118	4.45
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	2,012	97	4.83
	当連結会計年度	2,145	110	5.12

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

## 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ( )	合計	小計	相殺 消去額 ( )	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	8,268,523	28,597	8,239,925	103,572	76	103,495	1.25
	当連結会計年度	8,702,181	31,860	8,670,320	103,030	59	102,971	1.18
うち貸出金	前連結会計年度	5,593,245		5,593,245	84,401		84,401	1.50
	当連結会計年度	5,817,272		5,817,272	80,456		80,456	1.38
うち有価証券	前連結会計年度	2,107,909		2,107,909	17,473		17,473	0.82
	当連結会計年度	2,311,002		2,311,002	21,323		21,323	0.92
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	533,029		533,029	802		802	0.15
	当連結会計年度	378,151		378,151	600		600	0.15
うち買現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち預け金	前連結会計年度	14,376		14,376	321		321	2.23
	当連結会計年度	173,805		173,805	399		399	0.22
資金調達勘定	前連結会計年度	8,082,109	28,597	8,053,512	9,415	76	9,339	0.11
	当連結会計年度	8,465,797	31,860	8,433,936	9,010	59	8,950	0.10
うち預金	前連結会計年度	7,447,659		7,447,659	7,089		7,089	0.09
	当連結会計年度	7,844,574		7,844,574	7,027		7,027	0.08
うち譲渡性預金	前連結会計年度	545,951		545,951	801		801	0.14
	当連結会計年度	498,421		498,421	577		577	0.11
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	28,363		28,363	273		273	0.96
	当連結会計年度	57,890		57,890	313		313	0.54
うち売現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	3,440		3,440	6		6	0.18
	当連結会計年度	14,807		14,807	22		22	0.15
うち借入金	前連結会計年度	28,346		28,346	167		167	0.59
	当連結会計年度	28,576		28,576	188		188	0.65

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、当社及び銀行業以外の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高等を利用しております。

3 相殺消去額は、銀行業を営む連結子会社の海外店に係る本支店間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

## (3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、預金・貸出業務、為替業務及び証券関連業務を中心として、国内246億60百万円、海外23百万円、合計で246億83百万円となりました。

一方、役務取引等費用は、国内73億11百万円、海外18百万円、合計で73億30百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	22,386	24		22,410
	当連結会計年度	24,660	23		24,683
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	4,929	0		4,929
	当連結会計年度	5,252	0		5,252
うち為替業務	前連結会計年度	5,877	23		5,901
	当連結会計年度	5,964	22		5,986
うち証券関連業務	前連結会計年度	5,588			5,588
	当連結会計年度	7,018			7,018
うち代理業務	前連結会計年度	335			335
	当連結会計年度	315			315
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	279			279
	当連結会計年度	297			297
うち保証業務	前連結会計年度	783	0		784
	当連結会計年度	806	0		807
役務取引等費用	前連結会計年度	7,525	27		7,552
	当連結会計年度	7,311	18		7,330
うち為替業務	前連結会計年度	969	17		987
	当連結会計年度	977	7		985

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社(海外店を除く)及び国内に本店を有する銀行業以外の連結子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。



## (4) 国内・海外別特定取引の状況

## 特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、商品有価証券収益など23億29百万円を計上しました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	1,572			1,572
	当連結会計年度	2,329			2,329
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	1,572			1,572
	当連結会計年度	2,298			2,298
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度				
	当連結会計年度	31			31
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
特定取引費用	前連結会計年度	4			4
	当連結会計年度				
うち商品有価証券費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	4			4
	当連結会計年度				
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社(海外店を除く)及び国内に本店を有する銀行業以外の連結子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

## 特定取引資産・負債の内訳（未残）

特定取引の資産残高は、商品有価証券36億51百万円のほか、合計57億52百万円となりました。

一方、特定取引の負債残高は、特定金融派生商品31億88百万円のほか、合計31億88百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額（ ）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
特定取引資産	前連結会計年度	9,231			9,231
	当連結会計年度	5,752			5,752
うち商品有価証券	前連結会計年度	7,217			7,217
	当連結会計年度	3,651			3,651
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	0			0
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度	2,014			2,014
	当連結会計年度	2,101			2,101
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
特定取引負債	前連結会計年度	2,961			2,961
	当連結会計年度	3,188			3,188
うち売付商品債券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	5			5
	当連結会計年度	0			0
うち特定取引 売付債券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度	2,955			2,955
	当連結会計年度	3,188			3,188
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社（海外店を除く）及び国内に本店を有する銀行業以外の連結子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

## (5) 国内・海外別預金残高の状況

## 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	7,863,805	4,759		7,868,565
	当連結会計年度	8,141,478	5,554		8,147,033
うち流動性預金	前連結会計年度	3,533,527	2,425		3,535,952
	当連結会計年度	3,709,692	2,757		3,712,450
うち定期性預金	前連結会計年度	4,209,495	2,319		4,211,815
	当連結会計年度	4,287,041	2,790		4,289,832
うちその他	前連結会計年度	120,782	14		120,797
	当連結会計年度	144,744	6		144,750
譲渡性預金	前連結会計年度	584,492			584,492
	当連結会計年度	617,932			617,932
総合計	前連結会計年度	8,448,298	4,759		8,453,057
	当連結会計年度	8,759,411	5,554		8,764,965

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社(海外店を除く)及び国内に本店を有する銀行業以外の連結子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

4 定期性預金 = 定期預金

## (6) 国内・海外別貸出金残高の状況

## 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内 （除く特別国際金融取引勘定分）	5,785,830	100.00	5,935,157	100.00
製造業	969,224	16.75	936,523	15.78
農業，林業	4,115	0.07	3,819	0.06
漁業	2,155	0.04	2,658	0.05
鉱業，採石業，砂利採取業	7,451	0.13	6,717	0.11
建設業	223,744	3.87	226,264	3.81
電気・ガス・熱供給・水道業	189,673	3.28	206,662	3.48
情報通信業	30,962	0.54	28,545	0.48
運輸業，郵便業	344,832	5.96	351,099	5.92
卸売業，小売業	769,589	13.30	768,410	12.95
金融業，保険業	365,374	6.31	404,860	6.82
不動産業，物品賃貸業	735,335	12.71	762,106	12.84
その他サービス業	526,705	9.10	507,255	8.55
地方公共団体	718,553	12.42	811,413	13.67
その他	898,112	15.52	918,819	15.48
海外及び特別国際金融取引勘定分	26,135	100.00	28,975	100.00
政府等	2,121	8.12	3,875	13.38
金融機関	3,913	14.97	2,008	6.93
その他	20,099	76.91	23,091	79.69
合計	5,811,966		5,964,133	

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社（海外店を除く）及び国内に本店を有する銀行業以外の連結子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

## 外国政府等向け債権残高（国別）

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の外国政府等向け債権残高は該当ありません。

## (7) 国内・海外別有価証券の状況

## 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	853,006			853,006
	当連結会計年度	573,299			573,299
地方債	前連結会計年度	54,341			54,341
	当連結会計年度	44,871			44,871
短期社債	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
社債	前連結会計年度	965,523			965,523
	当連結会計年度	1,085,487			1,085,487
株式	前連結会計年度	102,459			102,459
	当連結会計年度	121,419			121,419
その他の証券	前連結会計年度	168,463	587		169,051
	当連結会計年度	246,244	669		246,913
合計	前連結会計年度	2,143,794	587		2,144,382
	当連結会計年度	2,071,320	669		2,071,990

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社(海外店を除く)及び国内に本店を有する銀行業以外の連結子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の計算は、粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位:億円、%)

	平成26年3月31日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	12.69
2. 連結Tier1比率(5/7)	11.10
3. 連結普通株式等Tier1比率(6/7)	11.10
4. 連結における総自己資本の額	5,129
5. 連結におけるTier1資本の額	4,488
6. 連結における普通株式等Tier1資本の額	4,488
7. リスク・アセットの額	40,408
8. 連結総所要自己資本額	3,232

## (資産の査定)

## (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

## 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

## 2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

## 3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

## 4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

## 株式会社山口銀行の資産の査定額

債権の区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	174	165
危険債権	433	369
要管理債権	164	141
正常債権	31,802	32,643

## 株式会社もみじ銀行の資産の査定額

債権の区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	259	271
危険債権	256	190
要管理債権	66	67
正常債権	17,888	18,926

## 株式会社北九州銀行の資産の査定額

債権の区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	101	110
危険債権	89	73
要管理債権	29	19
正常債権	7,496	7,937

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3 【対処すべき課題】

今後の金融経済環境を展望しますと、国内経済においては今年4月の消費税率引き上げによる消費への影響が懸念されますが、企業収益の向上による賃金水準の上昇や堅調な海外経済が下支えとなることで、回復基調は継続するとみられます。

一方で、地域金融機関を取り巻く環境は、顧客保護や説明責任の履行など社会的要請・責任の一層の高まりとともに、域内経済圏の空洞化や相続資金の域外流出等によるマーケット自体の縮小などにより、他金融機関との競合関係は一層激しさを増しています。当社グループにおきましても、内部統制の強化や財務の健全性維持に加え、収益力の向上に向けた取り組みを実践していくことが喫緊の課題となっています。

このような状況のもと、当社グループは平成25年度より、新中期経営計画「YMF G中期経営計画2013」をスタートさせました。初年度となる平成25年度は、基本方針を「変革するYMF G」とし、グループ一体となって地域との共栄を図るべく、既存の「意識」「行動」「仕組み」を変革し、グループネットワークと情報を基軸とした地域活性化に向けた取り組みを推進しています。

また、グループ内の企画・管理部門の集約など、地域密着型金融と効率的な経営管理機能を高次元で両立させる体制整備を継続していくことで、あらゆる環境変化に順応できる経営基盤の強化を図ってまいります。

更に、このような戦略をスピーディーかつ着実に実行することで、企業価値の増大を図るとともに、地域社会経済の発展に寄与し、地域の皆さまに最高のサービスを提供できるように努めてまいります。また、企業グループとして安定的で実効性の高いコーポレート・ガバナンス（企業統治）を実践することにより、グループ経営の透明性を高め、ステークホルダー（利害関係者）への説明責任を十分に果たしてまいります。



#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

##### 1 不良債権等

###### (1) 不良債権の状況

当社グループでは、不良債権に対する十分な引当金を確保し資産の健全性を維持しているものの、今後の本邦及び地元地域の景気の動向、不動産価格及び株価の変動、当社グループの融資先の経営状況等によっては、当社グループの不良債権及び与信費用が増加するおそれがあり、その結果、業績に悪影響を及ぼし自己資本の減少につながる可能性があります。

当社グループはこれまでも鋭意不良債権のオフバランス化、不良債権に対する適切な処理や適正な水準の貸倒引当金を計上する等の対応を進めてきましたが、不良債権売却時の想定外の損失発生、もしくは想定を上回る償却の実施等の可能性があります。

###### (2) 貸倒引当金の状況

当社グループの貸倒引当金は、所定の基準に基づき、過去の貸倒実績率に基づく損失見込額によって計上しておりますが、実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における見込額と乖離し、貸倒引当金を大幅に超える可能性があります。この結果、実際の貸倒れが損失見込額を上回り、貸倒引当金が不十分となることがあります。

また、経済情勢全般の悪化、担保価値の下落、その他予期せざる事由により、設定した基準及び損失見込額を変更する必要が生じ、貸倒引当金の積み増しをする可能性があります。

###### (3) 業種及び地域別貸出状況等

当社グループでは、リスク管理面において、格付・業種・規模・地域別等に関するポートフォリオによる与信管理を行い、「分散」を図ることを管理の基本とするよう努めております。

しかしながら、特定の業種から多額の不良債権が発生するおそれがあり、更にこれら業種の経営不振が長期化した場合、企業の倒産が新たに発生し、当社グループの与信費用が増大し経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、当社グループは山口県、広島県及び北九州市を主たる営業基盤としており、地域経済の影響を特に強く受ける傾向にあります。そのため当該地域の経済状況により、当社グループの経営成績が悪化する可能性があります。

## 2 自己資本比率

当社グループは海外営業拠点を有しておりますので、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第20号）に基づき、国際統一基準により連結自己資本比率を算出しております。

また、当社の子会社である山口銀行は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に基づき、国際統一基準により連結自己資本比率及び単体自己資本比率を算出しております。

国際統一基準（バーゼル3）においては、総自己資本比率を8%以上、Tier 1比率を5.5%以上、普通株式等Tier 1比率を4%以上（本連結会計年度末現在）に維持する必要があります。

もみじ銀行については、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を、北九州銀行については単体自己資本比率を、それぞれ平成18年金融庁告示第19号に基づいて国内基準により算出しております。国内基準については、本連結会計年度末より自己資本比率改正告示（平成25年金融庁告示第6号）に基づく新たな基準（バーゼル3）が適用され、もみじ銀行及び北九州銀行は、自己資本比率を4%以上（本連結会計年度末現在）に維持する必要があります。

自己資本比率が上記の基準を下回るような場合には、監督当局より業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

### (1) 繰延税金資産

本連結会計年度末現在の本邦の会計基準では、ある一定の状況において、将来実現すると見込まれる税務上の便益を繰延税金資産として計上することが認められております。

国際統一基準（バーゼル3）においては、一時差異に係る繰延税金資産について一定の限度額まで自己資本の額に含めてよいこととされており、当社グループにおいては、平成24年金融庁告示第28号に従って計算した額を自己資本の額に含めております。

繰延税金資産の貸借対照表計上額は、将来の課税所得に関するものを含めた様々な予測・仮定に基づいているため、繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断した場合、当社グループの繰延税金資産は減額され、当社グループの業績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くこととなります。

### (2) 劣後債務

一定の要件を満たす劣後債務は、国際統一基準（バーゼル3）による自己資本比率の算出においてTier 2資本の額に算入できます。当社の発行する既存の劣後債務については、国際統一基準（バーゼル3）の要件を充足しておりませんが、平成24年金融庁告示第28号に定める経過措置により、平成25年3月期末現在の発行残高の80%を限度にTier 2資本の額に算入しております。今後、既存の劣後債務については、每期Tier 2資本算入限度額が逡減し、自己資本額の減少要因となります。

### (3) その他の包括利益累計額

国際統一基準（バーゼル3）においては、その他の包括利益累計額を普通株式等Tier 1資本の額に算入することとされておりますが、本連結会計年度末においては、平成24年金融庁告示第28号に定める経過措置により、その20%を算入し、その他有価証券評価差額及び土地再評価差額の45%相当額の80%をTier 2資本の額に算入しております。また、国内基準（バーゼル3）を適用するもみじ銀行及び北九州銀行においては、平成25年金融庁告示第6号に定める経過措置により土地再評価差額の45%相当額を自己資本の額に算入しております。

従いまして、株価水準、金利水準等の変動によるその他有価証券評価差額の減額、減損処理及び売却等に伴う土地再評価差額の減額により、自己資本比率の低下を招くおそれがあります。

### 3 金利リスク

当社グループは、銀行業を主たる業務としており、資金運用手段である貸出金の貸出金利、債券投資等の利回り、資金調達手段である預金の金利等は、市場金利の動向の影響を受けております。資金運用と資金調達との金額または期間等のミスマッチが生じている状況において、予期せぬ金利変動が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 4 保有有価証券等の価格変動リスク

当社グループは投資等を目的として市場性のある有価証券を大量に保有しています。全般的かつ大幅な価格下落が続く場合には、保有有価証券に減損または評価損が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くおそれがあります。

### 5 年金債務に係るリスク

当社グループの年金資産の時価が下落した場合や運用利回りが低下した場合、または退職給付債務を計算する前提となる基礎率に変更等があった場合には、損失が発生する可能性があります。年金制度の変更により過去勤務債務の償却費用が発生する可能性があります。また、金利環境の変動その他の要因により退職給付債務の未積立額に悪影響を与える可能性があります。

### 6 格付低下のリスク

格付機関が当社の格付を引き下げた場合、当社グループは、取引において不利な条件を承諾せざるを得ない可能性や、または一定の取引を行うことができなくなり、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 7 コンプライアンス（法令遵守）について

当社グループは、役職員全員によりコンプライアンス体制の強化を図るため、毎年コンプライアンス・プログラム実践項目を策定し、さまざまな取り組みを行っておりますが、コンプライアンス上の問題が発生した場合には、直接的な損失の発生だけでなく、永年培ってきたお客様からの信頼失墜に繋がる可能性があり、結果として当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 8 持株会社のリスク

当社は、銀行持株会社であり、収益の大部分は当社完全子会社である山口銀行、もみじ銀行及び北九州銀行が当社に対して支払う配当からなっております。一定の状況下では、銀行法及び会社法上の規制等により、山口銀行、もみじ銀行及び北九州銀行が当社に支払う配当の金額が制限される場合があります。また、山口銀行、もみじ銀行及び北九州銀行が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当を支払えない状況等が生じた場合は、当社は配当を支払えなくなるおそれがあります。

### 9 その他リスク

#### (1) 流動性リスク

当社グループでは、預金による資金調達が大半を占める等、安定した調達基盤のもと、緻密な予測に基づき資金管理を行い、資金繰りを行っておりますが、運用と調達の不一致や予期せぬ資金の流出等により資金調達に支障をきたし、決済日の支払い義務を履行できなくなる、あるいは通常よりも著しく割高な金利での資金調達を余儀なくされることにより損失が発生する可能性があります。

(2) オペレーショナル・リスク

当社グループが業務を遂行していく際には、オペレーショナル・リスクが存在し、内部の不正、外部からの不正、労働環境における不適切な対応（法令に抵触する行為等）、お客様との取引における不適切な対応（義務違反、商品設計における問題等）、自然災害、事故、システム障害、取引先との関係、不適切な取引処理、並びにプロセス管理の不備等、業務運営において問題となる事象が発生することにより、損失が発生する可能性があります。これらの場合に、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 重要な訴訟に係るリスク

当社グループは、法令遵守の徹底に努め、法令違反の未然防止体制を強化しております。しかしながら、今後、様々な業務遂行にあたり、法令違反及びこれに対する訴訟が提起された場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 顧客情報流出に係るリスク

当社グループにおいては、お客様の預金情報、借入情報等、外部へ漏洩してはならない多くの情報を蓄積しております。オンラインシステムやその他のシステムへの外部からの侵入を防ぐ方策を講じておりますが、不測の事態により当該システム等の情報が外部へ流出する可能性があります。紙に出力された情報や、フロッピーディスク等の記憶媒体に記録された情報は、情報資産管理規程に基づいて厳格に取り扱っておりますが、悪意を持った者や、情報を扱う者の過失等により外部へ流出する可能性があります。その場合、社会的責任を問われるだけでなく、損害賠償を請求される可能性があります。

(5) 風評リスク

当社グループや金融業界に関するネガティブな報道や風評が発生した場合、それが事実であるか否かにかかわらず、当社グループの業績・財務状況及び株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 規制変更のリスク

当社は、銀行持株会社であり、銀行法によって規制及び監督されており、また、本連結会計年度末現在の規制（法律、規則、政策、実務慣行等）に従って業務を遂行しております。このため、将来における規制の変更によって、業務遂行や業績、自己資本比率等に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」に準拠しております。

### (2) 財政状態

預金は、金利が低水準で推移するなか、お客さまの多様化するニーズにお応えすべく商品やサービスの充実とともに、地域に根ざした着実な営業展開を進めました結果、前期末比2,785億円増加して8兆1,470億円となり、譲渡性預金と合わせますと前期末比3,119億円増加して8兆7,649億円となりました。

貸出金は、金融仲介機能を通じて地域金融機関としての責務を果たし、お取引先の信頼にお応えすべく資金需要に積極的姿勢で取り組んでまいりました結果、前期末比1,522億円増加して5兆9,641億円となりました。

有価証券は、市場動向に配慮しつつ運用しました結果、国内債の減少により、期末残高は前期末比724億円減少して2兆719億円となりました。

総資産は、預金及び譲渡性預金の増加を背景として、貸出金が増加したことにより、前期末比3,078億円増加して9兆6,350億円となりました。

### (3) 経営成績

#### 損益状況

連結経常収益は、役務取引等収益や貸倒引当金戻入益の増加を主因として、前期比30億34百万円増加して1,610億66百万円となりました。一方、連結経常費用は、営業経費や株式等償却の減少を主因として、前期比29億65百万円減少して1,112億28百万円となりました。その結果、連結経常利益は前期比59億98百万円増加して498億37百万円となり、連結当期純利益は、前期比40億2百万円増加して312億35百万円となりました。

#### 自己資本比率

連結総自己資本比率（国際統一基準）は、12.69%となりました。また、連結Tier 1比率は11.10%、連結普通株式等Tier 1比率は11.10%となりました。

なお、各子銀行の自己資本比率、Tier 1比率は以下のとおりとなりました。

山口銀行の単体総自己資本比率（国際統一基準）は、14.22%となりました。また、単体Tier 1比率は13.27%、単体普通株式等Tier 1比率は13.27%となりました。

もみじ銀行の単体自己資本比率（国内基準）は11.55%となりました。

北九州銀行の単体自己資本比率（国内基準）は12.10%となりました。

### (4) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローン等の減少を主因として、前期比4,033億円増加して5,261億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券取得及び売却の減少等を主因として、前期比715億円増加して548億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは自己株式の取得による支出の増加を主因として、前期比172億円減少してマイナス200億円となりました。この結果、現金及び現金同等物の当期末残高は期中5,609億円増加して8,742億円となりました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における銀行業の設備投資については、お客様の利便性の向上を目的として店舗の整備・改修を行うとともに、事務の効率化及びサービスの向上を目的とした機械化投資等を行い、その結果、設備投資額は43億円となりました。

なお、当連結会計年度において主要な設備に重要な除却はありません。

また、営業上重要な影響を及ぼす固定資産の売却はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成26年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)					
国内 連結 子会社	株式会社 山口銀行	本店 他116店	山口県	銀行業	店舗	102,870 (537)	19,296	5,126	1,197	325	25,945	1,397
		広島支店 他8店	広島県	銀行業	店舗	5,521	1,698	1,022	53	-	2,775	126
		松山支店 他1店	愛媛県	銀行業	店舗	403	439	32	4	-	476	17
		益田支店	島根県	銀行業	店舗	885	149	25	1	-	177	9
		神戸支店	兵庫県	銀行業	店舗	409	777	25	2	-	804	12
		大阪支店	大阪府	銀行業	店舗	-	-	7	2	-	10	11
		名古屋支店	愛知県	銀行業	店舗	591 (591)	-	41	2	-	44	10
		東京支店	東京都	銀行業	店舗	-	-	4	7	-	12	43
		釜山支店	韓国	銀行業	店舗	-	-	23	1	-	24	8
		青島支店 他1店	中国	銀行業	店舗	-	-	30	6	-	36	41
		事務センター	山口県	銀行業	事務センター	4,951	618	702	359	-	1,679	62
		防府文書センター	山口県	銀行業	文書センター	1,990	121	129	4	-	255	3
		研修所	山口県	銀行業	研修所	11,972 (11,972)	-	82	1	-	84	-
		社宅・寮	山口県他	銀行業	社宅・寮	49,235	6,857	1,601	1	-	8,460	-
		その他の施設	山口県他	銀行業	その他の施設	50,111	3,814	1,683	214	-	5,711	-
	株式会社 もみじ 銀行	本店 他108店	広島県	銀行業	店舗	77,697 (13,645)	10,900	3,903	1,221	688	16,713	1,360
		岩国支店 他3店	山口県	銀行業	店舗	3,522	428	27	7	-	462	38
		岡山支店 他1店	岡山県	銀行業	店舗	1,639	217	42	7	-	267	23
		小倉支店	福岡県	銀行業	店舗	820	178	16	1	-	196	7
		東京支店	東京都	銀行業	店舗	-	-	5	3	-	8	8
		比治山ローカルセンター	広島県	銀行業	電算センター	-	-	-	-	-	-	3
		研修所	広島県	銀行業	研修施設	2,392	255	43	4	-	303	-
		社宅・寮	広島県他	銀行業	社宅・寮	15,941	1,030	548	3	-	1,581	-
		その他の施設	広島県他	銀行業	その他の施設	4,015	419	35	122	-	577	-
		株式会社 北九州 銀行	本店 他28店	福岡県	銀行業	店舗	17,392 (2,105)	8,511	1,756	265	71	10,605
	大分支店		大分県	銀行業	店舗	757	577	40	1	-	619	10
	熊本支店		熊本県	銀行業	店舗	677	263	43	2	-	309	10
	長崎支店		長崎県	銀行業	店舗	354	527	25	1	-	554	11
	社宅・寮		福岡県他	銀行業	社宅・寮	14,196 (2,031)	1,860	515	0	-	2,376	-
	その他の施設		福岡県他	銀行業	その他の施設	14,295	3,372	75	93	-	3,541	-

(平成26年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)					
国内 連結 子会社	三友 株式会社	本社・賃 貸ビル等	山口県他	その他	本社・賃 貸ビル等	179,976	934	1,076	1	-	2,011	32
	もみじ 地所 株式会社	店舗・社宅 他7棟	広島県他	その他	賃貸 建物	7,816	1,316	669	1	-	1,987	6

(注) 1 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め 1,324百万円であります。

2 動産は、事務機械 2,202百万円、その他 1,395 百万円であります。

3 株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の店舗外現金自動設備345か所、海外駐在員事務所1か所は上記に含めて記載しております。

4 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

リース契約

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
国内 連結 子会社	株式会社 山口銀行	事務 センター	山口県	銀行業	電算機	-	2
	株式会社 もみじ銀行	本店他	広島県他	銀行業	事務機器、 車両など	-	3

5 リース料には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中的重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

#### (1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支 払額			
株式会社 もみじ銀行	三原西支店	広島県 三原市	建替	銀行業	営業店の建物	184	45	自己資金	平成26年1月	平成26年6月
株式会社 もみじ銀行	福山中央支店	広島県 福山市	改修	銀行業	営業店の建物	14	-	自己資金	平成26年4月	平成26年7月

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 株式会社もみじ銀行三原西支店は、平成26年6月23日に新築移転いたしました。

#### (2) 売却

該当ありません。



## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	264,353,616	264,353,616	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	264,353,616	264,353,616		

## (2) 【新株予約権等の状況】

平成23年9月22日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	1,534個(注)1	同左(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)2	同左(注)2
新株予約権の目的となる株式の数	153,400株(注)3	同左(注)3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年11月1日から 平成53年10月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり660円 資本繰入額 1株当たり330円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要するもの とする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注)5	(注)5

## 平成24年6月28日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	2,675個(注)1	同左(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)2	同左(注)2
新株予約権の目的となる株式の数	267,500株(注)3	同左(注)3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月31日から 平成54年7月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり619円 資本組入額 1株当たり310円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

## 平成25年6月26日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	2,251個(注)1	同左(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)2	同左(注)2
新株予約権の目的となる株式の数	225,100株(注)3	同左(注)3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月24日から 平成55年7月23日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり973円 資本組入額 1株当たり487円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 普通株式の内容は、「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等 発行済株式」に記載しております。

### 3 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

### 4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行(以下「子銀行」という。)の取締役の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、当該会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

以下の事由に該当する場合には、新株予約権者は、新株予約権を行使できないものとする。

イ 新株予約権者が、子銀行の取締役を解任された場合

ロ 新株予約権者が、会社法第331条第1項第3号又は第4号に該当した場合

ハ 新株予約権者が、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、又は、当社との間の信頼関係を著しく損なう行為を行ったと当社の取締役会が認めた場合

ニ 新株予約権者が、書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合

新株予約権者が、新株予約権を行使する場合は、保有する全ての新株予約権を一度に行使するものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記 の契約に定めるところによる。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

### 5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)

(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記(注)3に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

## 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

前記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

## 平成25年12月4日開催の取締役会において決議されたもの

2018年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（平成25年12月20日発行）		
	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数	3,000個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注）1	同左（注）1
新株予約権の目的となる株式の数	28,409,090株（注）2	28,436,018株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	10.56米ドル（注）3	10.55米ドル（注）3
新株予約権の行使期間	平成26年1月6日から 平成30年12月6日まで（注）4	同左（注）4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	（注）5	（注）5
新株予約権の行使の条件	（注）6	（注）6
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	（注）7	（注）7
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）8	（注）8
新株予約権付社債の残高	300,000千米ドル	同左

（注）1 普通株式の内容は、「1 株式等の状況」の「（1）株式の総数等 発行済株式」に記載しております。

2 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を（注）3記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合は、当該単元未満株式は単元株式を構成する株式と同様の方法で本新株予約権付社債権者に交付され、当社は当該単元未満株式に関して現金による精算を行わない。

3（1）各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

（2）転換価額は米ドル建とし、当初転換価額は10.56米ドルとする。転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- 4 繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、当社による本新株予約権付社債の取得がなされる場合、又は本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成30年12月6日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。
- 上記にかかわらず、当社による本新株予約権付社債の取得の場合、取得通知の翌日から取得日までの間は本新株予約権を行使することはできない。また、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。
- 上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日（又は当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日）（同日を含む。）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）（同日を含む。）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。
- 5 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- 6 (1) 各本新株予約権の一部行使はできない。
- (2) 平成30年9月20日（但し、当日を除く。）までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値をそれぞれの取引日における為替レートにより米ドルに換算し1セント未満を四捨五入した金額が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%（1セント未満を四捨五入）を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日（但し、平成30年7月1日に開始する四半期に関しては、平成30年9月19日）までの期間において、本新株予約権を行使することができる。但し、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下、及びの期間は適用されない。
- ( ) 株式会社格付投資情報センター若しくはその承継格付機関（以下「R&I」という。）により当社に付与される発行体格付がBBB-以下である期間、( ) R&Iにより当社に発行体格付が付与されていた場合に、当該格付が付与されなくなった期間、又は( ) R&Iにより当社に発行体格付が付与されていた場合に、当該格付が停止若しくは撤回されている期間
- 当社が、本新株予約権付社債権者に対して、本新株予約権付社債の要項に定める本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間（但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）
- 当社が組織再編等を行うにあたり、上記(注)4記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知が最初に要求される日（同日を含む。）から当該組織再編等の効力発生日（同日を含む。）までの期間
- 7 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- 8 (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、その時点で適用のある法律上実行可能であり、そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。
- 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。
- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。
- 新株予約権の数  
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。
- 新株予約権の目的である株式の種類  
承継会社等の普通株式とする。
- 新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社等が当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記（ ）又は（ ）に従う。なお、転換価額は上記（注）3（2）と同様の調整に服する。

（ ）一定の合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領させる。

（ ）上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同様の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記（注）6（2）と同様の制限を受ける。

承継会社等による新株予約権付社債の取得

承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された本社債を本新株予約権付社債の要項の定めに従い取得することができる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(3) 当社は上記（1）の定めに従い本社債及び本新株予約権付社債に係る信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年7月15日(注)1	19	264,373		50,000		12,500
平成25年4月2日(注)2	19	264,353		50,000		12,500

(注) 1 第一種優先株式の消却による減少であります。

2 第三種優先株式および第四種優先株式の消却による減少であります。

## (6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	81	22	1,220	302	1	8,085	9,711	
所有株式数 (単元)	-	92,844	2,092	82,822	36,547	1	47,741	262,047	2,306,616
所有株式数 の割合(%)	-	35.43	0.80	31.60	13.95	0.00	18.22	100.00	

(注) 1 自己株式9,870,998株は、「個人その他」に9,870単元、「単元未満株式の状況」に998株含まれております。

2 「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、340株含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	10,068	3.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,989	2.26
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	5,747	2.17
株式会社トクヤマ	山口県周南市御影町1番1号	5,165	1.95
株式会社山田事務所	山口県下松市大字平田460番地	5,037	1.90
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	4,862	1.83
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,482	1.69
山口フィナンシャルグループ従業員持株会	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号	4,178	1.58
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	大阪府大阪市中央区城見一丁目4番35号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号)	4,041	1.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (宇部興産株式会社退職給付信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,000	1.51
計		53,571	20.26

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式9,870,998株(3.73%)があります。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 10,068千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 5,989千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 4,482千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(宇部興産株式会社退職給付信託口) 4,000千株

3 三井住友信託銀行株式会社から、平成25年10月21日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成25年10月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	10,961	4.15
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	264	0.10
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	559	0.21



## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,870,000		
	(相互保有株式) 普通株式 112,000		
完全議決権株式(その他)(注)	普通株式 252,065,000	252,065	
単元未満株式	普通株式 2,306,616		
発行済株式総数	264,353,616		
総株主の議決権		252,065	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式(株式数1,400千株、議決権の数1,400個)が含まれております。

## 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社山口フィナンシャルグループ	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号	9,870,000		9,870,000	3.73
(相互保有株式) 山口リース株式会社	山口県下関市南部町19番7号	70,000		70,000	0.02
(相互保有株式) もみじカード株式会社	広島県広島市中区銀山町4番10号	42,000		42,000	0.01
計		9,982,000		9,982,000	3.77

(注) 上記のほか、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式1,400千株を、財務諸表上及び連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

平成23年9月22日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、平成23年9月22日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当社の子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権の募集事項について決議されたものであり、その内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成23年9月22日
付与対象者の区分及び人数	当社の子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役（社外取締役を除く）27名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成24年6月28日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、平成24年6月28日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当社の子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権の募集事項について決議されたものであり、その内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役（社外取締役を除く）27名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成25年6月26日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、平成25年6月26日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当社の子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権の募集事項について決議されたものであり、その内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役（社外取締役を除く）27名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成26年6月26日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、平成26年6月26日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当社の子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権の募集事項について決議されたものであり、その内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役（社外取締役を除く）27名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注）1
株式の数	182,900株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成26年7月30日～平成56年7月29日
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

（注）1 普通株式の内容は、「1株式等の状況」の「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載しております。

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行（以下「子銀行」という。）の取締役の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、当該会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

以下の事由に該当する場合には、新株予約権者は、新株予約権を行使できないものとする。

イ 新株予約権者が、子銀行の取締役を解任された場合

ロ 新株予約権者が、会社法第331条第1項第3号又は第4号に該当した場合

ハ 新株予約権者が、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、又は、当社との間の信頼関係を著しく損なう行為を行ったと当社の取締役会が認めた場合

ニ 新株予約権者が、書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合

新株予約権者が、新株予約権を行使する場合は、保有する全ての新株予約権を一度に行使するものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記 の契約に定めるところによる。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

#### 4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記（注）2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

ロ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ記載の資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

前記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

#### (10) 【従業員株式所有制度の内容】

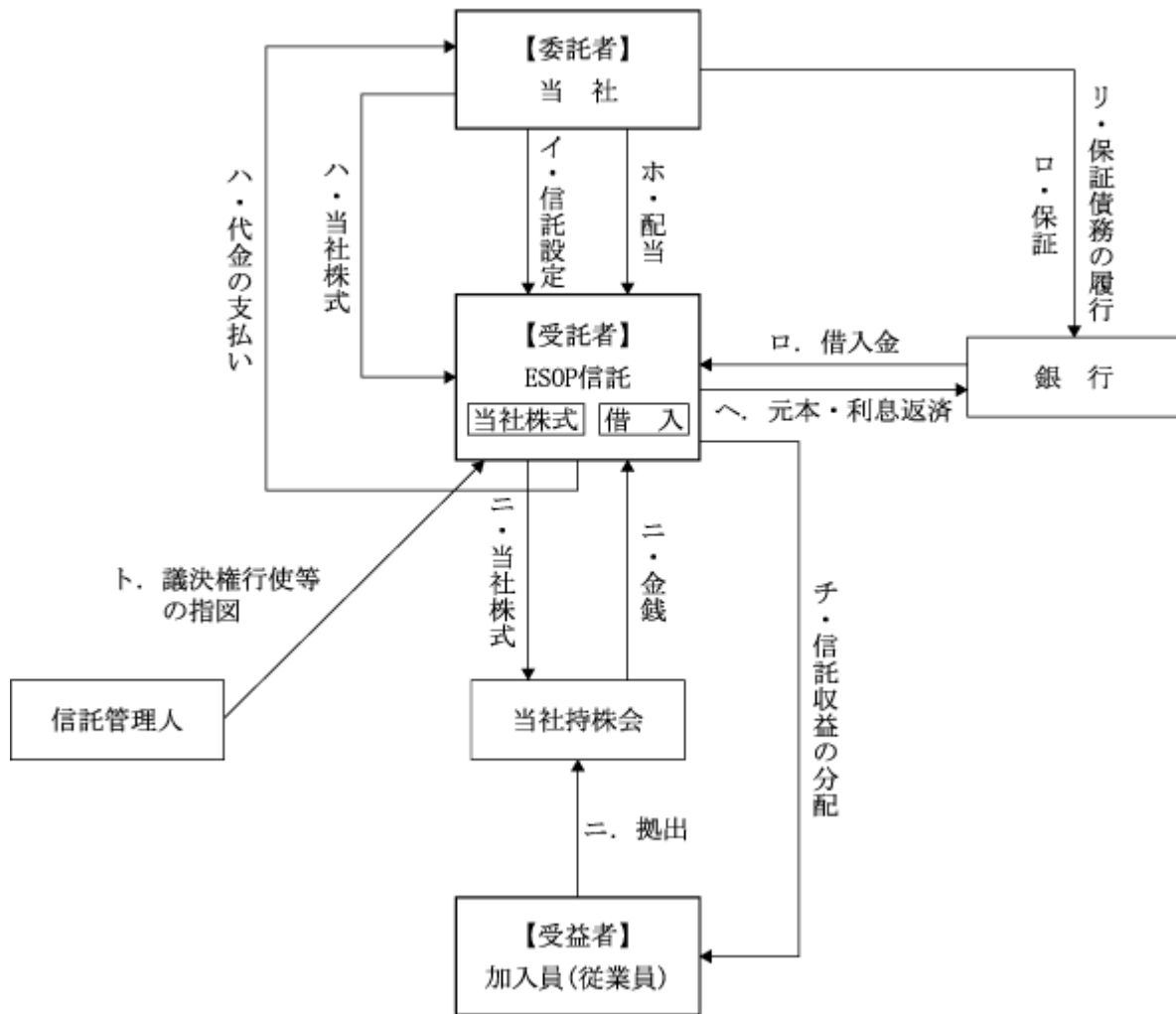
##### 従業員株式所有制度の概要

当社は、平成23年8月26日開催の取締役会において、当社及び当社グループ従業員（以下「従業員」という。）に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に、「従業員持株E S O P信託」（以下「E S O P信託」という。）の導入を決議いたしました。

E S O P信託とは、米国のE S O P（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充（福利厚生制度の拡充）を図る目的を有するものをいいます。

当社が「山口フィナンシャルグループ従業員持株会」（以下「当社持株会」という。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括して取得いたします。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛割割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

## (ESOP信託の仕組み)



イ 当社は受益者要件を充足する従業員を受益者とするESOP信託を設定いたします。

ロ ESOP信託は銀行から当社株式の取得に必要な資金を借入れます。当該借入にあたっては、当社がESOP信託の借入について保証を行います。

ハ ESOP信託は上記ロの借入金をもって、信託期間内に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、当社から一括して取得いたします。

ニ ESOP信託は信託期間を通じ、毎月一定日までに当社持株会に抛出された金銭をもって譲渡可能な数の当社株式を、時価で当社持株会に譲渡いたします。

ホ ESOP信託は当社の株主として、分配された配当金を受領いたします。

ヘ ESOP信託は当社持株会への当社株式の売却による売却代金及び保有株式に対する配当金を原資として、銀行からの借入金の元本・利息を返済いたします。

ト 信託期間を通じ、信託管理人が議決権行使等の株主としての権利の行使に対する指図を行い、ESOP信託はこれに従って株主としての権利を行使いたします。

チ 信託終了時に、株価の上昇により信託内に残余の当社株式がある場合には、換価処分の上、受益者に対し信託期間内の抛割割合に応じて信託収益が金銭により分配されます。

リ 信託終了時に、株価の下落により信託内に借入金が残る場合には、上記ロの保証に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済いたします。

従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

2,800,000株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成25年12月4日)での決議状況 (取得期間 平成25年12月5日~平成26年2月28日)	9,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	9,000,000	8,397,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額		1,603,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		16.03
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		16.03

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	42,227	40,489,503
当期間における取得自己株式	4,031	3,741,566

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(ストック・オプションの権利行使)	41,500	26,414,700		
その他(E S O P 信託による当社持株会への処分)	449,000	417,659,000	40,000	37,537,000
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	1,252	1,162,836		
保有自己株式数	11,270,998		11,235,029	

(注) 1 当期間の取得自己株式の処理状況及び保有状況には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までにストック・オプションの権利行使によって売り渡した自己株式、E S O P 信託から当社持株会への売却株式及び単元未満株式の買増請求による売渡による自己株式は含めておりません。

## 2 保有自己株式数は、以下のとおりであります。

当事業年度 当社所有 9,870,998株 従業員持株E S O P 信託所有 1,400,000株  
 当期間 当社所有 9,875,029株 従業員持株E S O P 信託所有 1,360,000株

## 【株式の種類等】 会社法第155条第1号による第三種優先株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成25年2月22日)での決議状況 (取得日平成25年4月2日)	11,000	11,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	11,000	11,000,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 平成25年2月22日開催の当社取締役会決議により、平成25年4月2日付で第三種優先株式11,000株を取得いたしました。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	11,000	11,000,000,000		
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数				

(注) 平成25年2月22日開催の当社取締役会決議により、平成25年4月2日付で取得した第三種優先株式11,000株について同日消却いたしました。



## 【株式の種類等】 会社法第155条第1号による第四種優先株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成25年2月22日)での決議状況 (取得日平成25年4月2日)	8,535	8,535,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	8,535	8,535,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 平成25年2月22日開催の当社取締役会決議により、平成25年4月2日付で第四種優先株式8,535株を取得いたしました。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	8,535	8,535,000,000		
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数				

(注) 平成25年2月22日開催の当社取締役会決議により、平成25年4月2日付で取得した第四種優先株式8,535株について同日消却いたしました。

### 3 【配当政策】

当社は、銀行持株会社として、当社及びグループ各社の経営の健全性維持に留意し、信用力の維持・向上のために収益の確保と財務体質の強化に努めるとともに、株主価値の向上に取り組み、安定的な配当を実施していくことを基本方針としております。また、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

なお、機動的な配当政策を図るため、会社法第459条に基づき、取締役会決議により剰余金の配当に関する事項を決定できる旨定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、取締役会決議により、普通株式の1株当たりの期末配当は7円00銭とさせていただきます。これにより、中間配当6円00銭と合わせまして年間13円となりました。

内部留保資金につきましては、企業成長力の強化やお客サービスの上及び業務効率化等に向けて、成長性の高い事業分野への投資や店舗投資及び機械化投資等に有効活用いたします。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年11月8日	普通株式	1,571(*1)	6.00
平成26年5月9日	普通株式	1,771(*2)	7.00

(\*1) 普通株式に係る配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金9百万円を含めておりません。これは、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を自己株式として会計処理しているためであります。

(\*2) 普通株式に係る配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金9百万円を含めておりません。これは、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を自己株式として会計処理しているためであります。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	1,374	1,034	824	958	1,098
最低(円)	826	600	681	610	833

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	976	994	977	1,046	938	936
最低(円)	904	903	909	930	855	846

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 社長	代表 取締役	福田 浩一	昭和28年1月15日生	昭和51年4月 株式会社山口銀行入行 平成6年10月 同行 長府東支店長 平成9年6月 同行 呉支店長 平成11年4月 同行 香港支店長 平成13年6月 同行 東京支店長 平成14年6月 同行 取締役東京本部長 平成16年6月 同行 取締役頭取(現任) 平成17年6月 株式会社もみじホールディングス取 締役 平成18年10月 当社 代表取締役社長(現任) 平成26年6月 株式会社もみじ銀行 取締役会長 (現任) 平成26年6月 株式会社北九州銀行 取締役会長 (現任)	平成26年6 月から1年	25
取締役 会長		森本 弘道	昭和10年7月10日生	昭和34年4月 株式会社福岡相互銀行(旧株式会社 福岡シティ銀行)入行 昭和41年3月 株式会社広島相互銀行(旧株式会社 広島総合銀行)入行 昭和51年3月 同行 取締役堺町支店長 昭和52年2月 同行 常務取締役企画部長 昭和53年4月 同行 専務取締役 昭和58年2月 同行 取締役副社長 平成元年2月 同行 取締役副頭取 平成2年2月 同行 取締役頭取 平成13年9月 株式会社もみじホールディングス取 締役会長 平成16年5月 株式会社もみじ銀行取締役頭取 平成16年6月 株式会社もみじホールディングス取 締役 平成17年6月 同社 取締役社長 平成18年6月 株式会社もみじ銀行特別顧問 平成18年10月 当社 取締役会長(現任)	平成26年6 月から1年	127
専務 取締役		野坂 文雄	昭和23年11月20日生	昭和47年3月 株式会社山口銀行入行 平成9年4月 同行 和木支店長 平成11年4月 同行 八幡支店長 平成13年6月 同行 萩支店長兼浜崎支店長 平成14年6月 同行 営業本部副本部長 平成15年5月 同行 福岡支店長 平成15年6月 同行 取締役福岡支店長 平成16年6月 同行 取締役営業本部長 平成17年6月 株式会社もみじホールディングス常 務取締役 平成17年6月 株式会社もみじ銀行常務取締役 平成18年4月 同行 専務取締役 平成18年6月 同行 取締役頭取(現任) 平成18年10月 株式会社もみじホールディングス取 締役社長 平成18年10月 当社 専務取締役(現任)	平成26年6 月から1年	23
専務 取締役		加藤 敏雄	昭和22年10月27日生	昭和46年3月 株式会社山口銀行入行 平成4年10月 同行 新下関駅前支店長 平成8年4月 同行 若松支店長 平成10年6月 同行 審査部長 平成14年6月 同行 取締役本店営業部長 平成16年6月 同行 取締役 平成17年6月 同行 常務取締役北九州本部長 平成21年6月 同行 専務取締役北九州本部長 平成22年10月 北九州金融準備株式会社 取締役社 長 平成23年6月 当社 専務取締役(現任) 平成23年9月 株式会社北九州銀行 取締役頭取 (現任)	平成26年6 月から1年	18

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		梅本 裕英	昭和32年11月14日生	昭和55年4月 平成17年4月 平成18年10月 平成20年2月 平成20年6月 平成20年6月 平成23年6月	株式会社山口銀行入行 同行 東新川支店長 当社 監査部長 株式会社山口銀行 システム部長 同行 取締役 当社 取締役(現任) 株式会社山口銀行 常務取締役(現任)	平成26年6月 から1年	13
取締役		吉村 猛	昭和35年4月3日生	昭和58年4月 平成18年10月 平成19年1月 平成21年6月 平成21年6月 平成23年6月 平成24年6月	株式会社山口銀行入行 当社 総合企画部長 株式会社山口銀行 総合企画部長 同行 取締役 当社 取締役(現任) 株式会社山口銀行 常務取締役徳山支店長 同行 常務取締役東京本部長(現任)	平成26年6月 から1年	9
取締役		田村 浩章	昭和18年8月24日生	昭和41年4月 平成9年6月 平成11年6月 平成13年6月 平成14年10月 平成15年6月 平成17年4月 平成17年6月 平成22年4月 平成25年6月	宇部興産株式会社入社 同社 取締役 同社 常務取締役 同社 専務執行役員 同社 建設資材カンパニープレジデント 同社 取締役(専務待遇)、専務執行役員 同社 社長補佐 同社 代表取締役社長、執行役員グループCEO 同社 取締役会長(現任) 当社 取締役(現任)	平成26年6月 から1年	
監査役 (常勤)		広実 光弘	昭和29年2月19日生	昭和52年4月 平成11年8月 平成15年11月 平成17年6月 平成21年6月 平成21年6月	株式会社山口銀行入行 同行 阿知須支店長 同行 福川支店長 同行 経営管理部秘書室長 同行 監査役(現任) 当社 常勤監査役(現任)	平成25年6月 から4年	13
監査役		藤好 俊雄	昭和31年7月1日生	昭和55年4月 平成18年1月 平成18年10月 平成23年6月 平成26年6月	株式会社広島相互銀行(旧株式会社 広島総合銀行)入行 株式会社もみじ銀行 財務部長 同行 主計部長 同行 監査役(現任) 当社 監査役(現任)	平成26年6月 から4年	4
監査役		佃 和夫	昭和18年9月1日生	昭和43年4月 平成11年6月 平成14年4月 平成15年6月 平成20年4月 平成25年4月 平成25年6月 平成25年6月	三菱重工業株式会社入社 同社 取締役 同社 常務取締役 同社 取締役社長 同社 取締役会長 同社 取締役相談役 同社 相談役(現任) 当社 監査役(現任)	平成25年6月 から4年	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		国政 道明	昭和18年7月12日生	昭和47年4月 昭和49年3月 平成10年4月  平成26年6月	名古屋弁護士会登録 広島弁護士会登録替 日本弁護士連合会理事 中国地方弁護士会連合会理事長 広島弁護士会会長 当社 監査役(現任)	平成26年6 月から4年	
計							232

- (注) 1 取締役 田村浩章氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2 監査役 佃和夫、国政道明の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制の概要等

##### (企業統治に関する基本的な考え方)

当社は、企業活動を進める中で法令と企業倫理に沿った公正な活動が企業としての社会的責任であることを認識し、コーポレート・ガバナンスは経営の重要な課題であると認識しております。こうした認識のもと、より一層の健全性の向上とともに企業価値の向上を実現し、また、経営の透明性を高めるために、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図っております。

##### (企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由)

#### イ 業務執行及び監督等

取締役会は、取締役7名(うち社外取締役1名)で構成され、当社の経営に関する重要事項について決議し、取締役の職務の執行を監督いたします。原則として毎月1回開催し、社長が議長を務めております。なお、監査役の出席を義務付けております。

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は、監査役4名(うち社外監査役2名)で構成されており、原則として毎月1回開催し、監査に関する重要事項に係る報告を受け、協議・決議を行います。各監査役は、監査役会で決議された監査方針・監査計画等に基づき、取締役会をはじめとする重要会議への出席や会社の業務及び財産の状況の調査により、取締役の職務執行を監査しております。

また、経営における重要なテーマにつきましては、内容に応じ各種委員会(グループコンプライアンス委員会、グループALM委員会、グループオペレーショナル・リスク管理委員会)を設置し、審議を行います。

## ロ 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

### ・内部監査

当社の内部監査は、取締役会直轄とすることにより独立性を担保した監査部が、社内の監査を実施し、その結果を取締役会及び社長へ報告いたします。

### ・監査役監査

監査役は、取締役の業務執行を監査するとともに、本部の業務監査並びに会計監査を実施いたします。また、監査役会は、会計監査人による外部監査の結果について報告を受け、その適正性を検証いたします。

### ・会計監査

有限責任 あずさ監査法人が担当いたします。

## ハ 指名、報酬決定等

取締役の選任・解任に係る事項を審議する機関として指名委員会、及び取締役の報酬に係る事項の審議を行う機関として報酬委員会を設置し、決定プロセスの客観性・透明性を高めております。

以上のイからハの採用により、当社のガバナンス体制の適正性は確保されていると考え、現体制を採用しております。

(その他の企業統治に関する事項)

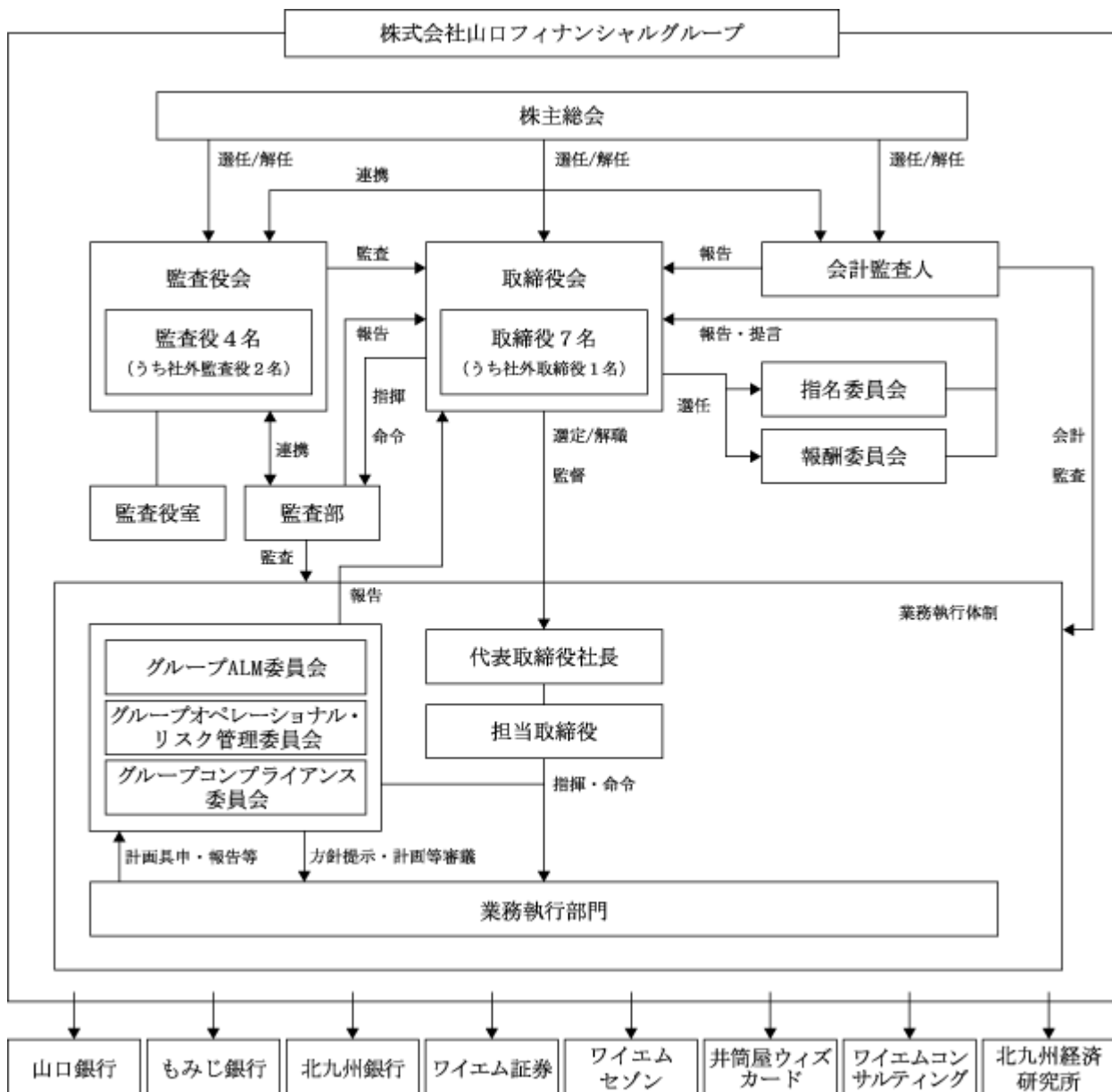
## イ 内部統制システムの整備の状況

当社グループの目的を達成するために、組織として機能する内部統制システムを構築し、その有効性と効率性を維持するとともに、継続的なモニタリングを通じて質の向上を図り、経営の健全性を確保しながら、経営方針・戦略目標等を実現することにより、企業価値の向上を目指すとともに、財務報告等を適正に作成し、財務報告を含めた当社の経営内容等を、適時適切に開示する態勢としております。

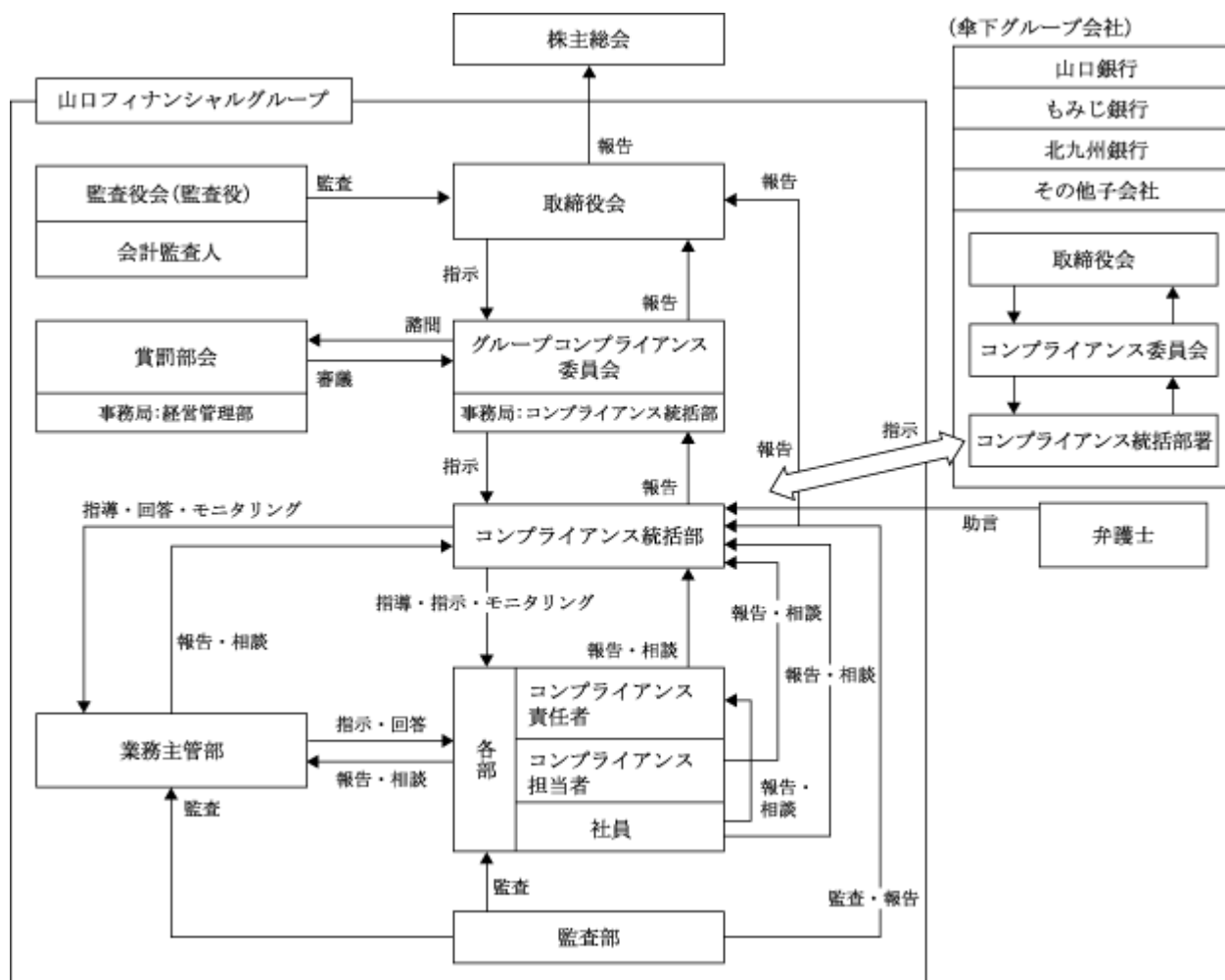
特に当社は、傘下に3つの子銀行を抱える金融グループとして、公共的使命や社会的責任を果たすことが極めて重要な責務であることをグループ内の共通認識とし、法令を遵守することはもとより高い企業倫理を実現するなど、コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題として位置付け、実効性のあるコンプライアンスに真摯に取り組み、広く社会からの信頼を確立することを基本方針としております。

また、取締役会において「内部統制システムの構築に関する基本方針」を定め、内部統制システムの整備に取り組んでおります。

(コーポレート・ガバナンス体制図)



## (コンプライアンス体制図)



## ロ リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなどのさまざまなリスクを抱えながら業務運営を行っておりますが、これらのリスクは、経済・社会・金融環境などの変化により、多様化・複雑化していくことを踏まえて、リスク管理体制の強化を重要課題の一つとして捉え、健全性の維持・向上に努めております。

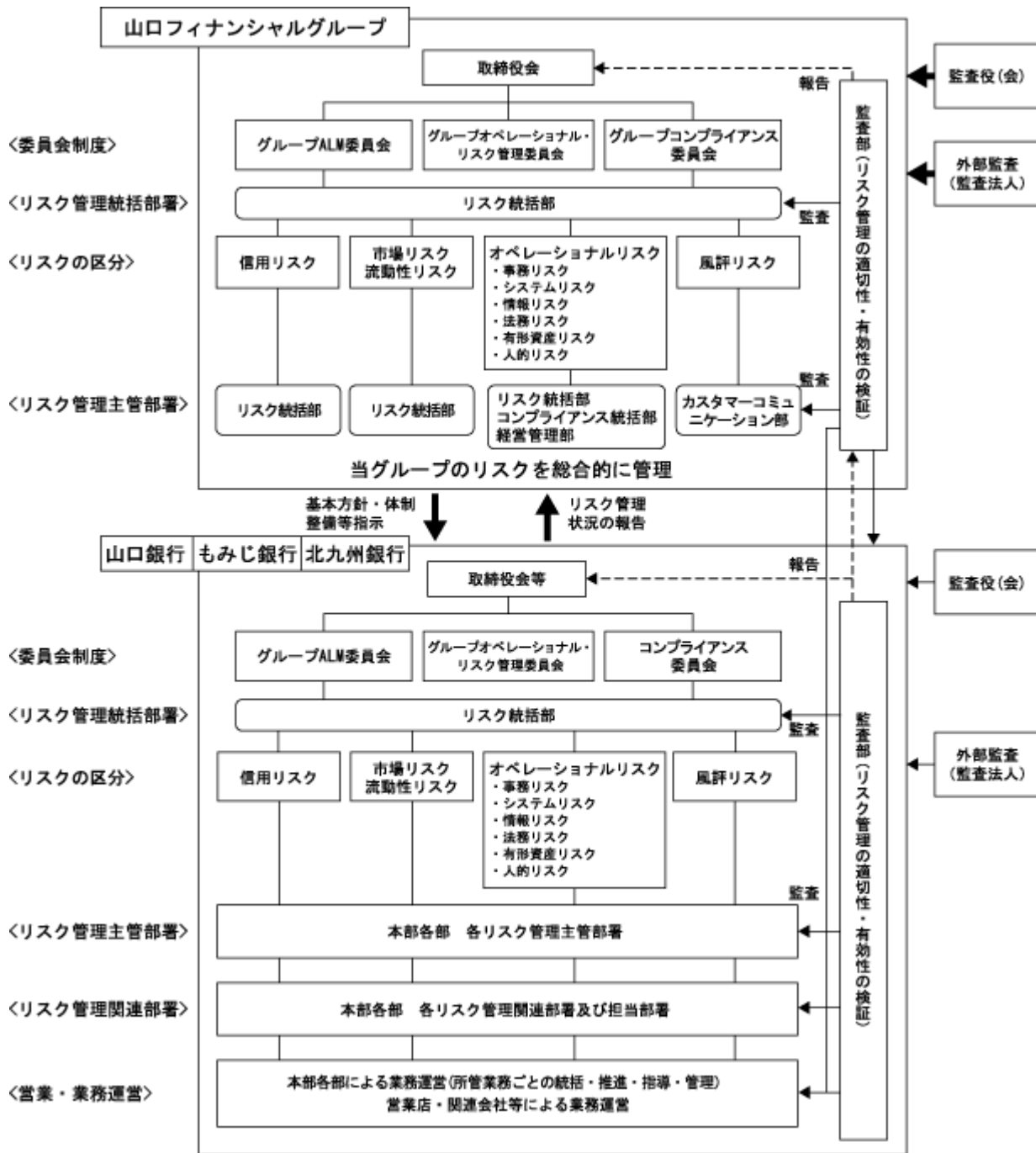
当社グループでは、共通した「リスク管理規程」を制定し、リスク管理に対する基本的な方針を明確にし、リスクごとに設置されるリスク管理主管部署、各リスク管理状況を統括するリスク管理統括部署及び経営レベルでの審議を行う「グループALM委員会」「グループオペレーショナル・リスク管理委員会」及び「グループコンプライアンス委員会」など組織体制を整備するとともに、統一的な手法でリスク量を測定しリスク量に応じて資本配賦とコントロールを行う等リスク管理の高度化及び強化を進めております。

また、グループ内のリスク波及等に備えるため、当社の各リスク管理主管部署が、子銀行の主管部署と連携してグループ全体のリスク管理状況を把握し、総合的に管理する体制としております。

さらに、通常のリスク管理だけでは対処できないような危機が発生する事態に備え、各種コンティンジェンシープランを制定し、危機管理態勢を構築しております。



## (リスク管理体制図)



## (責任限定契約内容の概要)

社外取締役である田村浩章氏並びに社外監査役である佃和夫氏及び国政道明氏のそれぞれと当社との間で、当該取締役及び当該監査役の会社法第423条第1項に関する責任につき、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする責任限定契約を締結しております。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

(内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続き)

##### ・内部監査

当社の内部監査は、取締役会直轄とすることにより独立性を担保した監査部(部員数24名)が、社内の監査を実施し、その結果を取締役会及び社長へ報告しております。

##### ・監査役監査

監査役は、取締役の業務執行を監査するとともに、本部の業務監査並びに会計監査を実施いたします。また、監査役会は、会計監査人による外部監査の結果について報告を受け、その適正性を検証いたします。

なお、業務執行と独立した監査役室を設置し、監査役スタッフ1名を配置することにより監査役の業務の補助を行う体制としております。

(内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係)

内部監査部門、監査役及び会計監査人は、緊密な連携を保ち、積極的に意見交換・情報交換を行うことにより、各監査の実効性を高め、監査品質の向上に努めております。

内部監査部門、監査役には、リスク管理、コンプライアンス、ALM運営等、内部統制部門から定例的な報告がなされるとともに、内部統制部門から適時適切に情報入手する体制を確保しております。また、会計監査人は、取締役会や内部統制に係る各種委員会の議事録の閲覧等を通じて継続的に情報入手するほか、内部統制部門から適時適切に情報入手する体制を確保しております。

#### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名であります。また、社外監査役は2名であります。

社外取締役及び社外監査役は、当社グループの出身ではなく、当社との間に人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役である田村浩章氏が取締役会長である宇部興産株式会社と当社グループ銀行の間には、預貸金取引等営業取引関係があります。また、社外取締役を兼職する中国電力株式会社と当社グループ銀行の間には、預貸金取引等営業取引関係があります。

社外監査役である国政道明氏が、所長を兼職する国政法律事務所と当社グループ銀行の間には、重要な取引関係はありません。

社外監査役である佃和夫氏が、取締役であった三菱重工業株式会社及び社外取締役を兼職する三菱商事株式会社と当社グループ銀行の間には、預貸金取引等営業取引関係があり、また、社外取締役を兼職する株式会社三菱総合研究所、京阪電気鉄道株式会社と当社グループ銀行の間には、重要な取引関係はありません。

( 社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割 )

社外取締役である田村浩章氏は長年会社経営に携わってきており、高い見識と豊富な経験を有しております。また、業務を執行する取締役との独立性を確保しており、一般株主との利益相反が生じるおそれはなく、独立役員に指定しております。

社外監査役である国政道明氏は法律面で卓越した識見を有しており、その専門性を活かした監査意見を表明いただくことができます。また、当社グループ企業との間に特別な利害関係はなく、業務執行における独立性を確保していることから、一般株主との利益相反が生じるおそれはなく、独立役員に指定しております。

社外監査役である佃和夫氏は企業経営者として豊富な経験と幅広い知見を有しており、中立の立場から客観的な監査意見を表明いただいております。また、当社グループ企業との間に特別な利害関係はなく、業務執行における独立性を確保していることから、一般株主との利益相反が生じるおそれはなく、独立役員に指定しております。

( 社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針 )

社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

( 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方 )

社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、当社からの独立性と経営に係る経験・識見や法務面での専門性等を重視しております。

( 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係 )

社外取締役は必要な情報の入手と他の取締役との情報の共有により、他の取締役と協力して、ガバナンスの強化、経営の透明性向上に努めております。また、社外監査役は監査に必要な情報の入手と他の監査役との情報共有により、他の監査役と協力して監査環境の整備を行い、実効性ある監査活動を実施しております。

取締役会の開催に際しては、社外取締役及び社外監査役に事前に資料を送付し、取締役会の議題等を十分に検討し、中立的な立場から意見を述べる体制としております。取締役会では、内部監査部門やリスク管理、コンプライアンス、A L M運営等、内部統制部門から定例的な報告がなされるとともに、会計監査人による監査の状況についても適宜報告がなされ、社外取締役及び社外監査役も積極的に議論を行い、十分な審議がなされております。さらに、社外取締役及び社外監査役は、必要に応じて、内部監査部門や内部統制部門、会計監査人から直接情報入手する体制を確保しております。

## 役員の報酬等の内容

### イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額等

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

役員区分	員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	確定金額報酬
取締役（社外取締役を除く。）	6	14	14
監査役（社外監査役を除く。）	2	19	19
社外役員	5	15	15

（注）報酬等は、すべて確定金額報酬であります。

### ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

### ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬につきましては、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員の報酬総額（取締役月額25百万円以内、監査役月額5百万円以内）を決定しており、この点で株主の皆様の監視が働く仕組みとなっております。

また、取締役会の諮問機関として社外取締役を委員長とする報酬委員会を設置しており、取締役の報酬に係る事項の審議を行うとともに取締役会へ報告・提言し、決定プロセスの客観性・透明性を高めております。

## 株式の保有状況

### イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 1銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 3百万円

### ロ 当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（以下「最大保有会社」という。）に該当する株式会社山口銀行について以下のとおりであります。

#### a 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 214銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 86,861百万円

#### b 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額が当社(提出会社)の資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社長府製作所	1,723	3,451	取引関係の維持強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,572	3,101	連携関係の維持強化
中国電力株式会社	2,300	2,697	取引関係の維持強化
東ソー株式会社	9,944	2,697	取引関係の維持強化
JXホールディングス株式会社	4,770	2,598	取引関係の維持強化
新日鐵住金株式会社	9,606	2,385	取引関係の維持強化
宇部興産株式会社	11,975	2,327	取引関係の維持強化
東京海上ホールディングス株式会社	751	2,081	連携関係の維持強化
株式会社トクヤマ	8,246	2,022	取引関係の維持強化
株式会社アシックス	1,321	2,001	取引関係の維持強化
電源開発株式会社	746	1,795	取引関係の維持強化
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	2,681	1,694	連携関係の維持強化
株式会社中国銀行	1,140	1,657	連携関係の維持強化
三菱重工業株式会社	3,000	1,589	取引関係の維持強化
株式会社ブリヂストン	500	1,572	取引関係の維持強化
マツダ株式会社	5,000	1,459	取引関係の維持強化
日産化学工業株式会社	1,170	1,366	取引関係の維持強化
株式会社イズミ	575	1,230	取引関係の維持強化
田辺三菱製薬株式会社	819	1,147	取引関係の維持強化
株式会社マルハニチロホールディングス	6,358	1,147	取引関係の維持強化
太平洋セメント株式会社	4,994	1,142	取引関係の維持強化
株式会社IHI	3,972	1,135	取引関係の維持強化
アサヒグループホールディングス株式会社	500	1,123	取引関係の維持強化

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社丸久	1,211	1,119	取引関係の維持強化
大和ハウス工業株式会社	563	1,036	取引関係の維持強化
三菱商事株式会社	552	1,010	取引関係の維持強化
株式会社中電工	1,000	977	取引関係の維持強化
清水建設株式会社	3,080	953	取引関係の維持強化
武田薬品工業株式会社	176	900	取引関係の維持強化
日本ゼオン株式会社	896	896	取引関係の維持強化
株式会社クレディセゾン	385	867	取引関係の維持強化
山九株式会社	2,003	849	取引関係の維持強化
西川ゴム工業株式会社	544	817	取引関係の維持強化
NK S Jホールディングス株式会社	380	787	連携関係の維持強化
宇部マテリアルズ株式会社	3,237	768	取引関係の維持強化
オリックス株式会社	60	701	取引関係の維持強化
日新製鋼ホールディングス株式会社	838	618	取引関係の維持強化
積水ハウス株式会社	448	552	取引関係の維持強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	2,516	522	連携関係の維持強化
株式会社静岡銀行	500	505	連携関係の維持強化

## (みなし保有株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
中国電力株式会社	2,670	3,350	議決権行使権限
武田薬品工業株式会社	550	2,766	議決権行使権限
株式会社安川電機	2,400	2,239	議決権行使権限
協和発酵キリン株式会社	1,530	1,643	議決権行使権限
セントラル硝子株式会社	4,300	1,376	議決権行使権限
株式会社三菱ケミカルホールディングス	1,550	674	議決権行使権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が当社(提出会社)の資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社長府製作所	1,723	4,204	取引関係の維持強化
東ソー株式会社	9,944	3,931	取引関係の維持強化
中国電力株式会社	2,300	3,349	取引関係の維持強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,572	3,176	連携関係の維持強化
宇部興産株式会社	15,482	2,937	取引関係の維持強化
株式会社トクヤマ	8,246	2,905	取引関係の維持強化
新日鐵住金株式会社	9,606	2,709	取引関係の維持強化
株式会社アシックス	1,321	2,632	取引関係の維持強化
JXホールディングス株式会社	4,770	2,460	取引関係の維持強化
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	2,681	2,311	連携関係の維持強化
電源開発株式会社	746	2,303	取引関係の維持強化
マツダ株式会社	5,000	2,301	取引関係の維持強化
東京海上ホールディングス株式会社	751	2,265	連携関係の維持強化
株式会社ブリヂストン	500	1,817	取引関係の維持強化
太平洋セメント株式会社	4,994	1,817	取引関係の維持強化
日産化学工業株式会社	1,170	1,804	取引関係の維持強化
株式会社IHI	3,972	1,802	取引関係の維持強化
三菱重工業株式会社	3,000	1,797	取引関係の維持強化
株式会社イズミ	575	1,712	取引関係の維持強化
株式会社中電工	1,000	1,670	取引関係の維持強化
清水建設株式会社	3,080	1,646	取引関係の維持強化
株式会社中国銀行	1,140	1,473	連携関係の維持強化
アサヒグループホールディングス株式会社	500	1,394	取引関係の維持強化
株式会社丸久	1,211	1,253	取引関係の維持強化
田辺三菱製薬株式会社	819	1,208	取引関係の維持強化

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社マルハニチロホールディングス	6,358	1,099	取引関係の維持強化
三菱商事株式会社	552	1,055	取引関係の維持強化
大和ハウス工業株式会社	563	1,021	取引関係の維持強化
西川ゴム工業株式会社	544	1,007	取引関係の維持強化
N K S Jホールディングス株式会社	380	964	連携関係の維持強化
オリックス株式会社	600	870	取引関係の維持強化
武田薬品工業株式会社	176	859	取引関係の維持強化
山九株式会社	2,003	850	取引関係の維持強化
日本ゼオン株式会社	896	839	取引関係の維持強化
日新製鋼ホールディングス株式会社	838	771	取引関係の維持強化
株式会社クレディセゾン	300	642	取引関係の維持強化
東洋鋼板株式会社	1,316	640	取引関係の維持強化
日本製紙株式会社	300	602	取引関係の維持強化
積水ハウス株式会社	448	572	取引関係の維持強化
福山通運株式会社	948	563	取引関係の維持強化
高砂熱学工業株式会社	540	552	取引関係の維持強化
三井造船株式会社	2,514	539	取引関係の維持強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	2,516	515	連携関係の維持強化
三菱マテリアル株式会社	1,677	508	取引関係の維持強化

## (みなし保有株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
中国電力株式会社	2,670	3,842	議決権行使権限
株式会社安川電機	2,400	3,424	議決権行使権限
武田薬品工業株式会社	550	2,690	議決権行使権限
協和発酵キリン株式会社	1,530	1,683	議決権行使権限
セントラル硝子株式会社	4,300	1,440	議決権行使権限
株式会社三菱ケミカルホールディングス	1,550	664	議決権行使権限
株式会社日立製作所	800	609	議決権行使権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。



c 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益  
(前事業年度)  
該当ありません。

(当事業年度)  
該当ありません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益  
(前事業年度)  
該当ありません。

(当事業年度)  
該当ありません。

二 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
当社及び最大保有会社のいずれも該当ありません。

ホ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
当社及び最大保有会社のいずれも該当ありません。

#### 会計監査の状況

業務を執行する公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

高波 博之(有限責任 あずさ監査法人)

山元 太志(有限責任 あずさ監査法人)

伊藤 浩之(有限責任 あずさ監査法人)

監査業務に係る補助者

公認会計士 10名

その他 4名

#### 取締役の定数

当社の取締役は7名以内としております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととしております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないこととしております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることにした事項

<対象となる事項>

(剰余金の配当等)

- ・当社は、取締役会の決議によって、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる。
- ・当社は、毎年3月31日または9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当を行う。
- ・当社は、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を株主総会の決議によっては定めない。

(自社株式の取得)

- ・当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる。

<理由>

機動的な配当及び機動的な財務政策を可能にするため。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うこととしております。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

平成25年度は、取締役会を14回開催し、当社の業務執行を決定いたしました。監査役会は12回開催され、監査方針や監査計画を協議決定するとともに、監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通じて、取締役の職務執行を監査いたしました。

企業情報の開示につきましては、経営の透明性の向上に努め、機関投資家を対象とした決算及び中間決算説明会を開催しているほか、ディスクロージャー誌の発行等を行っております。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	10		14	5
連結子会社	81	1	83	0
計	91	1	97	5

## 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、社債発行に係るコンフォートレター作成業務であります。

## 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

- 1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。  
なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（平成25年9月27日内閣府令第63号）附則第2項により、改正前の銀行法施行規則に準拠しております。
- 2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- 3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入するとともに、監査法人等が主催する研修への参加を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	9 347,075	9 915,056
コールローン及び買入手形	649,842	315,197
買入金銭債権	7,663	8,868
特定取引資産	9,231	5,752
金銭の信託	55,488	49,996
有価証券	1, 9, 15 2,144,382	1, 2, 9, 15 2,071,990
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 8, 10 5,811,966	3, 4, 5, 6, 7, 10 5,964,133
外国為替	7 12,739	7 15,497
その他資産	9 191,081	9 171,199
有形固定資産	12, 13 90,008	12, 13 89,348
建物	19,513	19,433
土地	11 59,950	11 60,278
リース資産	1,934	1,095
建設仮勘定	142	238
その他の有形固定資産	8,466	8,301
無形固定資産	38,932	28,098
ソフトウェア	20,275	14,438
のれん	17,346	12,397
リース資産	249	144
その他の無形固定資産	1,060	1,117
退職給付に係る資産	-	22,881
繰延税金資産	22,370	15,638
支払承諾見返	15 44,604	15 48,079
貸倒引当金	98,152	86,693
資産の部合計	9,327,235	9,635,043

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	9 7,868,565	9 8,147,033
譲渡性預金	584,492	617,932
コールマネー及び売渡手形	42,990	78,896
債券貸借取引受入担保金	9 4,329	9 13,269
特定取引負債	2,961	3,188
借入金	9 29,236	9 29,768
外国為替	469	287
社債	14 95,000	14 45,000
新株予約権付社債	-	30,876
その他負債	113,995	75,719
賞与引当金	2,911	3,092
退職給付引当金	1,113	-
退職給付に係る負債	-	4,479
役員退職慰労引当金	21	27
利息返還損失引当金	85	61
睡眠預金払戻損失引当金	1,086	1,107
ポイント引当金	75	67
特別法上の引当金	3	6
繰延税金負債	931	1,916
再評価に係る繰延税金負債	11 12,937	11 12,670
支払承諾	15 44,604	15 48,079
<b>負債の部合計</b>	<b>8,805,812</b>	<b>9,113,481</b>
<b>純資産の部</b>		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	79,628	60,064
利益剰余金	332,867	361,226
自己株式	2,731	10,694
<b>株主資本合計</b>	<b>459,764</b>	<b>460,595</b>
その他有価証券評価差額金	34,498	36,706
繰延ヘッジ損益	446	352
土地再評価差額金	11 23,332	11 22,844
退職給付に係る調整累計額	-	3,465
その他の包括利益累計額合計	57,385	55,733
新株予約権	249	431
少数株主持分	4,024	4,801
<b>純資産の部合計</b>	<b>521,423</b>	<b>521,562</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>9,327,235</b>	<b>9,635,043</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
経常収益	158,032	161,066
資金運用収益	103,495	102,971
貸出金利息	84,401	80,456
有価証券利息配当金	17,473	21,323
コールローン利息及び買入手形利息	802	600
預け金利息	321	399
その他の受入利息	496	191
信託報酬	0	0
役務取引等収益	22,410	24,683
特定取引収益	1,572	2,329
その他業務収益	26,516	11,461
その他経常収益	4,036	19,618
貸倒引当金戻入益	132	7,366
償却債権取立益	21	20
その他の経常収益	3,882	12,230
経常費用	114,193	111,228
資金調達費用	9,408	8,998
預金利息	7,089	7,027
譲渡性預金利息	801	577
コールマネー利息及び売渡手形利息	273	313
債券貸借取引支払利息	6	22
借入金利息	167	188
社債利息	777	581
その他の支払利息	293	287
役務取引等費用	7,552	7,330
特定取引費用	4	-
その他業務費用	2,544	5,321
営業経費	89,692	87,288
その他経常費用	4,989	2,290
その他の経常費用	<sup>1</sup> 4,989	<sup>1</sup> 2,290
経常利益	43,839	49,837
特別利益	419	15
固定資産処分益	9	15
固定資産交換差益	287	-
収用補償金	122	-
特別損失	298	267
固定資産処分損	118	218
減損損失	<sup>2</sup> 178	<sup>2</sup> 46
その他の特別損失	0	3
税金等調整前当期純利益	43,960	49,584
法人税、住民税及び事業税	8,067	9,907
法人税等調整額	8,151	7,662
法人税等合計	16,218	17,570
少数株主損益調整前当期純利益	27,741	32,014
少数株主利益	508	778
当期純利益	27,233	31,235

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	27,741	32,014
その他の包括利益	<sup>1</sup> 24,001	<sup>1</sup> 2,301
その他有価証券評価差額金	24,056	2,203
繰延ヘッジ損益	61	93
持分法適用会社に対する持分相当額	6	3
包括利益	51,742	34,315
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	51,234	33,537
少数株主に係る包括利益	508	778



## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	79,796	308,835	3,332	435,298
当期変動額					
剰余金の配当			3,322		3,322
当期純利益			27,233		27,233
自己株式の取得				18	18
自己株式の処分		168		620	452
自己株式の消却					
土地再評価差額金の取崩			121		121
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		168	24,032	601	24,465
当期末残高	50,000	79,628	332,867	2,731	459,764

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	10,435	384	23,454		33,505	84	3,516	472,405
当期変動額								
剰余金の配当								3,322
当期純利益								27,233
自己株式の取得								18
自己株式の処分								452
自己株式の消却								
土地再評価差額金の取崩								121
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	24,062	61	121		23,879	164	507	24,551
当期変動額合計	24,062	61	121		23,879	164	507	49,017
当期末残高	34,498	446	23,332		57,385	249	4,024	521,423

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	79,628	332,867	2,731	459,764
当期変動額					
剰余金の配当			3,365		3,365
当期純利益			31,235		31,235
自己株式の取得				27,972	27,972
自己株式の処分		28		474	445
自己株式の消却		19,535		19,535	
土地再評価差額金の取崩			488		488
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		19,563	28,358	7,963	831
当期末残高	50,000	60,064	361,226	10,694	460,595

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	34,498	446	23,332		57,385	249	4,024	521,423
当期変動額								
剰余金の配当								3,365
当期純利益								31,235
自己株式の取得								27,972
自己株式の処分								445
自己株式の消却								
土地再評価差額金の取崩								488
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,207	93	488	3,465	1,651	181	777	692
当期変動額合計	2,207	93	488	3,465	1,651	181	777	138
当期末残高	36,706	352	22,844	3,465	55,733	431	4,801	521,562

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	43,960	49,584
減価償却費	10,913	10,786
減損損失	178	46
のれん償却額	4,949	4,949
持分法による投資損益(は益)	16	30
貸倒引当金の増減( )	3,900	11,459
賞与引当金の増減額(は減少)	12	181
退職給付引当金の増減額(は減少)	24	-
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	11,476
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	1,898
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3	6
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	15	23
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	179	21
ポイント引当金の増減額(は減少)	2	7
特別法上の引当金の増減額(は減少)	0	3
資金運用収益	103,495	102,971
資金調達費用	9,408	8,998
有価証券関係損益( )	13,045	13,646
金銭の信託の運用損益(は運用益)	522	676
為替差損益(は益)	7,599	8,479
固定資産処分損益(は益)	109	202
特定取引資産の純増( )減	2,596	3,479
特定取引負債の純増減( )	890	226
貸出金の純増( )減	10,301	152,166
預金の純増減( )	265,469	278,467
譲渡性預金の純増減( )	127,364	33,439
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	761	532
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	1,170	7,001
コールローン等の純増( )減	50,194	333,439
コールマネー等の純増減( )	23,717	35,906
債券貸借取引受入担保金の純増減( )	2,684	8,939
外国為替(資産)の純増( )減	790	2,757
外国為替(負債)の純増減( )	232	181
普通社債発行及び償還による増減( )	-	30,000
資金運用による収入	106,616	101,712
資金調達による支出	8,747	8,123
その他	9,897	13,292
小計	128,570	537,113
法人税等の支払額	8,736	11,027
法人税等の還付額	3,065	18
営業活動によるキャッシュ・フロー	122,899	526,103

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	5,300,955	2,758,575
有価証券の売却による収入	5,165,196	2,723,137
有価証券の償還による収入	104,581	88,615
金銭の信託の増加による支出	6,810	9,480
金銭の信託の減少による収入	24,879	15,637
有形固定資産の取得による支出	2,046	2,896
有形固定資産の売却による収入	266	141
無形固定資産の取得による支出	1,835	1,716
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,722	54,864
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
新株予約権付社債の発行による収入	-	30,876
劣後特約付社債の償還による支出	-	20,000
配当金の支払額	3,322	3,365
少数株主への配当金の支払額	0	0
自己株式の取得による支出	18	27,972
自己株式の処分による収入	452	445
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,889	20,017
現金及び現金同等物に係る換算差額	33	27
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	103,320	560,978
現金及び現金同等物の期首残高	209,905	313,226
現金及び現金同等物の期末残高	1 313,226	1 874,204

【注記事項】

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 12社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社 6社

主要な会社名

山口キャピタル第2号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 4社

会社名

ワイエムセゾン株式会社、山口リース株式会社、山口キャピタル株式会社、もみじカード株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 6社

主要な会社名

山口キャピタル第2号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 12社

#### 4 会計処理基準に関する事項

##### (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

##### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等（株式は連結決算期末月1カ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び連結決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。

##### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

##### (4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：7年～50年

その他：3年～15年

銀行業以外の連結子会社の有形固定資産については、税法基準に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

## (5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施しております。

銀行業以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

## (6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

## (7) 役員退職慰労引当金の計上基準

銀行業以外の連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

## (8) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第37号平成18年10月13日）を踏まえ、過去の返還状況等を勘案した必要額を計上しております。

## (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

## (10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当連結会計年度末における将来使用見込額を計上しております。

## (11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、ワイエム証券株式会社が計上した金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

## (12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（2年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10～11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

## (13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社及び連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

## (14) リース取引の処理方法

連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

## (15) 重要なヘッジ会計の方法

## (イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

## (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

## (16) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、主として10年間の均等償却を行っております。

## (17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

## (18) 消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。

## (19) 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。



## 【会計方針の変更】

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)  
(「連結財務諸表に関する会計基準」等の適用)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成23年3月25日)等を、当連結会計年度から適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、当連結会計年度末から、退職給付債務と年金資産の額の差額を、退職給付に係る資産または退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が22,881百万円、退職給付に係る負債が4,479百万円計上されております。また、繰延税金資産が1,897百万円増加し、その他の包括利益累計額が3,465百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

## 【未適用の会計基準等】

### 1. 退職給付会計基準等(平成24年5月17日)

#### (1)概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

#### (2)適用予定日

銀行業を営む連結子会社は、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

#### (3)当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首における利益剰余金が1,994百万円減少する予定です。

### 2. 企業結合に関する会計基準等(平成25年9月13日)

#### (1)概要

当該会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、暫定的な会計処理の取扱い、当期純利益の表示および少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。

#### (2)適用予定日

当社は、改正後の当該会計基準等を平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

#### (3)当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

## 3. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い(平成25年12月25日)

## (1) 概要

従業員又は従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、実務上の取扱いが明確化されたものであります。

## (2) 適用予定日

当社は、当該会計基準等を平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

## 1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
株 式	326百万円	355百万円
出資金	566百万円	699百万円

## 2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	百万円	15,014百万円

## 3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	27,087百万円	25,935百万円
延滞債権額	103,587百万円	91,479百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

## 4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	1,173百万円	448百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

## 5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	24,837百万円	22,435百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
合計額	156,686百万円	140,298百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	50,501百万円	47,896百万円

- 8 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	1,000百万円	百万円

- 9 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
担保に供している資産		
現金預け金	17百万円	17百万円
有価証券	216,632百万円	222,558百万円
計	216,650百万円	222,576百万円

担保資産に対応する債務

預金	19,149百万円	27,600百万円
債券貸借取引受入担保金	4,329百万円	13,269百万円
借入金	4,052百万円	3,823百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引、信託事務及び公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有価証券	111,629百万円	106,203百万円
現金預け金	3百万円	3百万円
その他資産	1,190百万円	1,200百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
保証金	2,579百万円	2,997百万円

- 10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	816,213百万円	860,658百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	766,160百万円	802,427百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 11 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	23,459百万円	23,418百万円

- 12 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
減価償却累計額	71,883百万円	72,992百万円

- 13 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額	8,392百万円	8,343百万円
（当該連結会計年度の圧縮記帳額）	（ 百万円）	（ 百万円）

- 14 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
劣後特約付社債	45,000百万円	25,000百万円

- 15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	4,122百万円	3,301百万円

## (連結損益計算書関係)

## 1 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
株式等売却損	653百万円	928百万円
株式等償却	3,235百万円	134百万円

## 2 当社グループは、次の資産について減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

地域	主な用途	種類	減損損失
福岡県内	遊休資産	土地	160百万円
その他	売却予定資産	土地・建物	17百万円
合計			178百万円

当社及び銀行業・証券業を営む連結子会社は、営業用資産については管理会計上の最小単位である営業店単位で、遊休資産については原則として各資産単位でグルーピングを行っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅・寮等については、銀行業を営む連結子会社全体に関連する資産であるため共用資産としております。

銀行業・証券業以外の連結子会社は、原則として各社単位でグルーピングを行っております。

遊休資産及び売却方針とした上記の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計額178百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地175百万円、建物2百万円であります。また、一部の資産については、当連結会計年度において売却しております。

なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額あるいは使用価値であり、正味売却価額は、処分見込価額から処分費用見込額を控除して算定しております。また、使用価値を算定する際の将来キャッシュ・フローの割引率は、1.406%を使用しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

地域	主な用途	種類	減損損失
山口県内	売却予定資産	土地・建物	46百万円
合計			46百万円

当社及び銀行業・証券業を営む連結子会社は、営業用資産については管理会計上の最小単位である営業店単位で、遊休資産については原則として各資産単位でグルーピングを行っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅・寮等については、銀行業を営む連結子会社全体に関連する資産であるため共用資産としております。

銀行業・証券業以外の連結子会社は、原則として各社単位でグルーピングを行っております。

遊休資産及び売却方針とした上記の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計額46百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地34百万円、建物12百万円であります。

なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、処分見込価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

## (連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	50,302百万円	17,249百万円
組替調整額	13,054百万円	13,413百万円
税効果調整前	37,247百万円	3,835百万円
税効果額	13,191百万円	1,631百万円
その他有価証券評価差額金	24,056百万円	2,203百万円
繰延ヘッジ損益		

当期発生額	324百万円	89百万円
組替調整額	228百万円	235百万円
税効果調整前	95百万円	146百万円
税効果額	34百万円	52百万円
繰延ヘッジ損益	61百万円	93百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	6百万円	3百万円
組替調整額	百万円	百万円
税効果調整前	6百万円	3百万円
税効果額	百万円	百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	6百万円	3百万円
その他の包括利益合計	24,001百万円	2,301百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	264,353			264,353	
第三種優先株式	11			11	
第四種優先株式	8			8	
合計	264,373			264,373	
自己株式					
普通株式	3,366	25	642	2,748	(注)1, 2
第三種優先株式					
第四種優先株式					
合計	3,366	25	642	2,748	

(注)1 増加株式数は、単元未満株式の買取によるものであります。

また、減少株式数は、当社グループ従業員持株会への売却によるもの622千株、ストック・オプションの権利行使によるもの18千株、単元未満株式の買増請求による売渡によるもの2千株であります。

2 当連結会計年度末株式数には、従業員持株E S O P信託所有の自己株式が1,849千株含まれております。

## 2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度				当連結会計 年度末
				増加	減少			
当社	ストック・オプ ションとしての 新株予約権				249			
合計					249			



## 3 配当に関する事項

## (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 5月11日 取締役会	普通株式	1,305 (注)1	5.00	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日
	第三種優先株式	126	11,500	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日
	第四種優先株式	98	11,500	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日
平成24年 11月9日 取締役会	普通株式	1,568 (注)2	6.00	平成24年 9月30日	平成24年 12月10日
	第三種優先株式	126	11,500	平成24年 9月30日	平成24年 12月10日
	第四種優先株式	98	11,500	平成24年 9月30日	平成24年 12月10日

(注) 1 普通株式に係る配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金12百万円を含めておりません。これは、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を自己株式として会計処理しているためであります。

2 普通株式に係る配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金12百万円を含めておりません。これは、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を自己株式として会計処理しているためであります。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年 5月10日 取締役会	普通株式	1,569 (注)	その他 利益剰余金	6.00	平成25年 3月31日	平成25年 6月27日
	第三種優先株式	126	その他 利益剰余金	11,500	平成25年 3月31日	平成25年 6月27日
	第四種優先株式	98	その他 利益剰余金	11,500	平成25年 3月31日	平成25年 6月27日

(注) 普通株式に係る配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金11百万円を含めておりません。これは、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を自己株式として会計処理しているためであります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	264,353			264,353	
第三種優先株式	11		11		(注)1
第四種優先株式	8		8		(注)1
合計	264,373		19	264,353	
自己株式					
普通株式	2,748	9,042	491	11,299	(注)2,3
第三種優先株式		11	11		(注)1
第四種優先株式		8	8		(注)1
合計	2,748	9,061	511	11,299	

(注) 1 増加株式数及び減少株式数は、第三種優先株式及び第四種優先株式の取得及び消却によるものであります。

2 増加株式数のうち、9,000千株は市場買付、42千株は単元未満株式の買取によるものであります。減少株式数は、当社グループ従業員持株会への売却によるもの449千株、新株予約権の権利行使によるもの41千株、単元未満株式の買増請求による売渡によるもの1千株であります。

3 当連結会計年度末株式数には、従業員持株E S O P信託所有の自己株式が1,400千株含まれております。

## 2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要	
			当連結会計年度期首	当連結会計年度				当連結会計年度末
				増加	減少			
当社	ストック・オプションとしての新株予約権					431		
合計						431		

## 3 配当に関する事項

## (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 5月10日 取締役会	普通株式	1,569 (注)1	6.00	平成25年 3月31日	平成25年 6月27日
	第三種優先株式	126	11,500	平成25年 3月31日	平成25年 6月27日
	第四種優先株式	98	11,500	平成25年 3月31日	平成25年 6月27日
平成25年 11月8日 取締役会	普通株式	1,571 (注)2	6.00	平成25年 9月30日	平成25年 12月10日

(注)1 普通株式に係る配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金11百万円を含めておりません。これは、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を自己株式として会計処理しているためであります。

2 普通株式に係る配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金9百万円を含めておりません。これは、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を自己株式として会計処理しているためであります。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年 5月9日 取締役会	普通株式	1,771 (注)	その他 利益剰余金	7.00	平成26年 3月31日	平成26年 6月27日

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金9百万円を含めておりません。これは、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を自己株式として会計処理しているためであります。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金預け金勘定	347,075百万円	915,056百万円
定期預け金	7,387百万円	7,496百万円
その他預け金	26,461百万円	33,354百万円
現金及び現金同等物	313,226百万円	874,204百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、事務機器であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	1,002	982	20
合計	1,002	982	20

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	69	67	1
合計	69	67	1

未経過リース料期末残高相当額等

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	21	1
1年超	1	
合計	23	1

## 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
支払リース料	219	21
減価償却費相当額	188	18
支払利息相当額	6	0

## 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

## 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

## 2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)
1年内	52	52
1年超	799	747
合計	851	799

## (金融商品関係)

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行業務を中心として、証券業務、クレジットカード業務など、地域密着型の総合金融サービスを展開しております。このため、グループとして、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなどさまざまなリスクを抱えており、これらのリスクは、経済・社会・金融環境などの変化により、多様化・複雑化しております。こうした状況を踏まえ、グループとして、リスク管理体制の強化を重要課題の一つとして捉え、健全性の維持・向上に努めるとともに、グループ共通の「リスク管理規程」を制定し、リスク管理に対する基本的な方針を明確にしております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主としてお取引先に対する貸出金であり、契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託などであり、売買目的、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債については、預金、譲渡性預金を中心として、コールマネーなど市場からの調達も行っておりますが、必要な資金が確保できなくなるなどの流動性リスクのほか、金融経済環境の変化等に伴う金利リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、資産・負債に内在する市場リスクのヘッジ手段、及びお客様のニーズに応じた商品提供手段等として位置付けております。金利関連及び有価証券関連デリバティブ取引は、長期にわたり金利が固定される貸出金・預金や有価証券等に対して、将来の金利変動や価格変動が収益等に及ぼす影響を限定するためのヘッジを主目的として利用しております。また、通貨関連デリバティブ取引については、将来の為替変動に伴う収益変動等の回避、外貨資金の安定調達、及びお客様への商品提供を主目的として利用しております。なお、相場変動による収益獲得を目的とした取引については、リスクリミット及び損失限度額などの厳格な基準を定め、限定的な取扱いを行っております。

金利関連及び有価証券関連デリバティブ取引は金利や価格の変動を、また通貨関連デリバティブ取引は為替の変動を市場リスク要因として有しております。また、取引所取引以外の取引には、取引相手の財務状況の悪化等により契約不履行による損失が発生する信用リスク要因を有しております。

ヘッジ会計の利用にあたっては、事前に定められた適用要件を満たしていることを確認したうえで、繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ手法については、主に同種類のリスクを持つ資産を特定したうえで、包括的にヘッジを行う包括ヘッジを行っております。また、一部の取引については、個別ヘッジ及び金利スワップの特例処理を適用しております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスクの管理

信用格付制度の適切な運用により、お取引先の実態把握や正確な信用リスク評価に努めており、お取引先の決算期や信用状態の変化時に適時適切に格付の見直しを行うことで信用力評価の精度を高めております。

自己査定については、グループの統一基準に基づいて厳格に行い、自己査定結果に基づく償却・引当も適正に実施して、その妥当性については、検証部署による内容の検証、独立性を堅持した監査部署による内部監査を行うとともに、監査法人による外部監査も実施しております。

また、個別案件審査においては、各子銀行の規模や特性に応じた審査体制を導入し、業種特性や地域特性などを勘案したきめ細やかな審査を行うとともに、ポートフォリオ管理面でも、信用リスク計量化に基づく、格付別、業種別、地区別といったリスク管理の高度化に努めております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部署において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

#### 市場リスクの管理

##### ( ) 市場リスクの管理に係る定性的情報

市場リスクに関する管理プロセスを構築し、内在する市場リスクを特定するとともに、定量的な測定を実施しております。そのうえで、市場リスクを許容水準にコントロールするために、A L M (資産・負債総合管理)体制を導入、グループA L M委員会を定期的に開催し状況に応じた対応を図っております。

また、市場リスクの状況については、定期的な評価を行い、リスク・コントロールの適切性などについて、検証を実施しております。

##### ( ) 市場リスクの管理に係る定量的情報

当社グループの山口銀行、もみじ銀行及び北九州銀行では、貸出金、有価証券、預金及びデリバティブ取引等の市場リスク量(損失額の推計値)を、V a R (バリュー・アット・リスク)により算定しております。また、V a Rの算定にあたっては、分散共分散法を採用しております。

当連結会計年度末における、山口銀行の市場リスク量(損失額の推計値)は63,526百万円(前連結会計年度末は62,592百万円)、もみじ銀行の市場リスク量(損失額の推計値)は18,079百万円(前連結会計年度末は22,930百万円)、北九州銀行の市場リスク量(損失額の推計値)は11,439百万円(前連結会計年度末は9,445百万円)であります。

V a R計測の前提条件は、保有期間3ヵ月(ただし、政策投資の目的で保有する株式の保有期間は1年)、信頼区間99.9%、観測期間5年であります。

なお、山口銀行、もみじ銀行及び北九州銀行ではモデルが算出するV a Rと実際の損益を比較するバックテストを実施しておりますが、平成25年度の結果では、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉していることを確認しております。ただし、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では想定できないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

#### 資金調達に係る流動性リスクの管理

預金による資金調達が大半を占めており、安定した調達基盤のもと、緻密な予測に基づいた資金管理を行い、主として金融市場での資金コントロールにより資金繰りを行っております。

資金繰り管理においては、流動性リスクを抑制し、安定性を確保するとともに、不測の事態に備え、流動性の高い資産を準備するなど流動性リスク管理には万全を期しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	347,075	347,075	
(2) コールローン及び買入手形	649,842	649,842	
(3) 金銭の信託	55,488	55,488	
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,187	1,209	21
その他有価証券	2,136,029	2,136,029	
(5) 貸出金	5,811,966		
貸倒引当金（*1）	96,042		
	5,715,923	5,782,149	66,225
資産計	8,905,547	8,971,794	66,247
(1) 預金	7,868,565	7,873,257	4,692
(2) 譲渡性預金	584,492	584,492	0
(3) 社債	95,000	95,260	260
負債計	8,548,057	8,553,010	4,952
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	607	607	
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,941)	(2,941)	
デリバティブ取引計	(2,334)	(2,334)	

（\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（\*2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	915,056	915,056	
(2) コールローン及び買入手形	315,197	315,197	
(3) 金銭の信託	49,996	49,996	
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	3,171	3,187	15
その他有価証券	2,061,117	2,061,117	
(5) 貸出金	5,964,133		
貸倒引当金（*1）	85,152		
	5,878,981	5,910,384	31,402
資産計	9,223,519	9,254,938	31,418
(1) 預金	8,147,033	8,149,311	2,277
(2) 譲渡性預金	617,932	617,932	0
(3) 社債	45,000	45,251	251
負債計	8,809,965	8,812,495	2,529
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(2,145)	(2,145)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(974)	(974)	
デリバティブ取引計	(3,119)	(3,119)	

（\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（\*2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

#### （注1）金融商品の時価の算定方法

##### 資 産

##### (1) 現金預け金

約定期間が短期間（1年以内）又は満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (3) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。



(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は外部の情報ベンダーから入手した価格等によっております。投資信託は取引所の価格又は投資信託委託会社の公表する基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を無リスクの利子率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を、事業性貸出金については無リスクの利子率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で、消費性貸出金については同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

## (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (3) 社債

社の発行する社債の時価は、外部機関が公表している価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、株式関連取引（株式指数先物）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	6,101	6,090
組合出資金等(*3)	1,063	1,611
合 計	7,165	7,701

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 前連結会計年度において、非上場株式について9百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について22百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	261,183				
コールローン及び買入手形	649,842				
有価証券	108,203	324,605	632,638	400,691	520,899
満期保有目的の債券	290	572	325		
うち国債					
社債	290	230	80		
その他		342	245		
その他有価証券のうち満期 があるもの	107,913	324,033	632,313	400,691	520,899
うち国債	74,140	97,951	214,963	194,979	270,970
地方債	6,483	25,146	4,835	2,390	15,485
社債	24,451	170,909	353,885	187,516	228,158
その他	2,837	30,024	58,628	15,805	6,284
貸出金(*)	2,149,019	1,134,305	827,162	460,510	1,240,967
合計	3,168,250	1,458,910	1,459,801	861,202	1,761,867

(\*) 貸出金のうち、期間の定めのないものについては、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	819,863				
コールローン及び買入手形	315,197				
有価証券	102,685	522,638	644,212	189,964	411,701
満期保有目的の債券	260	1,139	691		1,080
うち国債					
社債	260	470	691		580
その他		669			500
その他有価証券のうち満期 があるもの	102,425	521,499	643,520	189,964	410,621
うち国債	26,716	139,127	216,875	64,574	126,004
地方債	7,975	19,262	3,345	3,631	10,156
社債	58,229	335,502	328,065	100,976	260,710
その他	9,503	27,606	95,233	20,781	13,749
貸出金(*)	2,040,815	1,148,253	819,357	502,275	1,453,431
合計	3,278,561	1,670,892	1,463,569	692,240	1,865,133

(\*) 貸出金のうち、期間の定めのないものについては、「1年以内」に含めて開示しております。

(注4) 預金、譲渡性預金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上
預金(*)	6,622,615	1,022,461	180,277	43,210
譲渡性預金	583,522	970		
社債	30,000	20,000		45,000
合計	7,236,138	1,043,431	180,277	88,210

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年未満」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上
預金(*)	7,476,390	464,375	165,186	41,080
譲渡性預金	617,582	350		
社債	20,000			25,000
合計	8,113,973	464,725	165,186	66,080

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年未満」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

## 1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 平成26年3月31日
連結会計年度の損益に 含まれた評価差額	5百万円	73百万円

## 2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	地方債			
	社債	600	602	2
	その他	587	606	18
	小計	1,187	1,209	21
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	地方債			
	社債			
	その他			
	小計			
合計		1,187	1,209	21

当連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	地方債	500	501	1
	社債	1,713	1,717	3
	その他	669	680	10
	小計	2,882	2,898	16
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	地方債			
	社債	288	288	0
	その他			
	小計	288	288	0
合計		3,171	3,187	15

## 3 その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	78,119	41,245	36,874
	債券	1,684,106	1,661,491	22,615
	国債	744,310	736,185	8,125
	地方債	54,268	52,911	1,356
	社債	885,527	872,394	13,132
	その他	102,211	99,194	3,017
	小計	1,864,437	1,801,931	62,506
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	18,238	22,426	4,188
	債券	188,155	189,441	1,286
	国債	108,695	109,049	354
	地方債	72	72	0
	社債	79,386	80,319	932
	その他	65,197	70,800	5,603
	小計	271,591	282,669	11,078
合計		2,136,029	2,084,600	51,428

当連結会計年度（平成26年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	106,332	54,478	51,854
	債券	1,410,881	1,398,590	12,290
	国債	438,637	436,585	2,051
	地方債	40,686	39,908	778
	社債	931,556	922,096	9,459
	その他	68,976	68,198	778
	小計	1,586,190	1,521,267	64,922
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	8,996	10,505	1,509
	債券	290,265	291,464	1,198
	国債	134,661	135,041	380
	地方債	3,684	3,692	8
	社債	151,919	152,729	810
	その他	175,664	182,848	7,183
	小計	474,926	484,817	9,891
合計		2,061,117	2,006,085	55,031

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

種類	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
国債	4,004	4,023	18			
合計	4,004	4,023	18			

(売却の理由)

前連結会計年度は、連結子会社である株式会社やまぎん信用保証が、今後の金利上昇リスクに備えるため売却したものであります。

なお、前連結会計年度において、同社の保有する満期保有目的の有価証券を全額売却しているため、「6 保有目的を変更した有価証券」に記載のとおり、これに伴う有価証券の保有目的の変更はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,158	170	346
債券	4,945,140	15,985	233
国債	3,904,726	11,247	182
地方債	10,485	169	
社債	1,029,928	4,568	51
その他	130,203	1,889	491
合計	5,076,502	18,045	1,071

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	5,273	1,998	30
債券	2,269,105	8,663	2,100
国債	1,725,597	5,971	1,940
地方債	10,179	242	
社債	533,328	2,449	159
その他	288,128	7,730	1,376
合計	2,562,507	18,392	3,507

6 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当ありません。

## 7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は3,225百万円（うち、株式3,225百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は 112百万円（うち、株式 112百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおり定めております。

時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合は、「著しく下落した」と判断しております。ただし、株式及びこれに準ずる有価証券については、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、発行会社の信用リスク（自己査定における債務者区分、外部格付等）、過去の一定期間の下落率を勘案して、「著しく下落した」かどうかを判断しております。



## (金銭の信託関係)

## 1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当ありません。

## 2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当ありません。

## 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	55,488	55,497	8	0	9

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	49,996	50,013	17	24	42

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	51,502
その他有価証券	51,510
その他の金銭の信託	8
( )繰延税金負債	17,013
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	34,488
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	9
その他有価証券評価差額金	34,498

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる組合出資金等の評価差額82百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	55,337
その他有価証券	55,355
その他の金銭の信託	17
( )繰延税金負債	18,645
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	36,692
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	13
その他有価証券評価差額金	36,706

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる組合出資金等の評価差額323百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

## (デリバティブ取引関係)

## 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年 超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	64,525	50,210	936	936
	受取変動・支払固定	64,815	50,387	766	766
	その他				
	売建	383	168	0	8
	合計			169	178

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年 超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	59,080	55,080	762	762
	受取変動・支払固定	59,203	55,203	622	622
	その他				
	売建	128	128	0	3
	合計			140	144

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	146,364	94,080	387	1,075
	売建	64,583	799	1,094	1,094
	買建	18,598		204	204
	通貨オプション				
	売建	251,128	182,040	10,741	11,227
	買建	251,128	182,040	11,766	6,598
合計				522	2,663

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	145,534	83,213	3,022	1,295
	売建	119,872	614	693	693
	買建	14,228		82	82
	通貨オプション				
	売建	203,186	146,721	5,833	10,550
	買建	203,186	146,721	7,120	6,705
合計				2,345	1,938

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

## (3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当ありません。

## (4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物 売建	21,734		84	84
	合計			84	84

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定  
東京証券取引所等における最終の価格によっております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物 売建	62,246		59	59
	合計			59	59

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定  
大阪取引所等における最終の価格によっております。

## (5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当ありません。

## (6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当ありません。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金、 其他有価証券	17,585	17,585	755
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	341	308	(注) 3
合計					755

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

## 2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## 3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載してあります。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金、 其他有価証券	16,054	15,346	614
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	308	275	(注) 3
合計					614

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

## 2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## 3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載してあります。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	有価証券、 外国為替等	24,946		2,185
合計					2,185

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

## 2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	有価証券、 外国為替等	29,266		359
合計					359

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

## 2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## (3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

該当ありません。

## (4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

該当ありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を有しております。また、退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	58,374
年金資産 (B)	67,200
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	8,825
未認識数理計算上の差異 (D)	14,037
未認識過去勤務債務 (E)	0
連結貸借対照表計上額純額 (F) = (C) + (D) + (E)	22,863
前払年金費用 (G)	23,977
退職給付引当金 (F) - (G)	1,113

(注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	金額(百万円)
勤務費用	1,570
利息費用	1,151
期待運用収益	1,546
過去勤務債務の費用処理額	0
数理計算上の差異の費用処理額	2,786
その他(臨時に支払った割増退職金等)	80
退職給付費用	4,043

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率 1.5% ~ 2.0%

(2) 期待運用収益率 1.5% ~ 3.7%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

2年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による。)



(5) 数理計算上の差異の処理年数

主として10～11年（各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により  
按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしている。）

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を  
採用しております。

確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を有しております。また、退職給付信託  
を設定しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額（百万円）
退職給付債務の期首残高	58,374
勤務費用	1,556
利息費用	1,042
数理計算上の差異の発生額	644
退職給付の支払額	3,878
その他	239
退職給付債務の期末残高	57,979

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額（百万円）
年金資産の期首残高	67,200
期待運用収益	1,919
数理計算上の差異の発生額	7,479
事業主からの拠出額	1,940
退職給付の支払額	2,395
その他	237
年金資産の期末残高	76,381

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る  
資産の調整表

区分	金額（百万円）
積立型制度の退職給付債務	57,934
年金資産	76,381
	18,446
非積立型制度の退職給付債務	44
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	18,402

区分	金額（百万円）
退職給付に係る負債	4,479
退職給付に係る資産	22,881
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	18,402

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額（百万円）
勤務費用（注）	1,556
利息費用	1,042
期待運用収益	1,919
数理計算上の差異の費用処理額	1,840
過去勤務費用の費用処理額	0
その他	64
確定給付制度に係る退職給付費用	2,584

（注）確定給付企業年金に対する従業員拠出額を控除しております。

## (5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額（百万円）
未認識過去勤務費用	0
未認識数理計算上の差異	5,362
合計	5,362

## (6) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	25%
株式	59%
その他	16%
合計	100%

（注）年金資産には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が28%含まれております。

## 長期期待運用収益率の設定方法

（企業年金）各運用受託機関の予想収益率をもとに、政策アセットミックス（中長期ポートフォリオ）によって加重平均した率から運用コストを控除。

（退職給付信託）配当金実績を利回り換算。

## (7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の基礎

割引率 1.5%～2.0%

長期期待運用収益率 1.6%～3.8%

## 3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、156百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

## 1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
営業経費	176百万円	208百万円

## 2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	平成23年ストック・ オプション	平成24年ストック・ オプション	平成25年ストック・ オプション
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社の子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役(社外取締役を除く)27名	当社の子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役(社外取締役を除く)27名	当社の子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役(社外取締役を除く)27名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)	当社普通株式 192,600株	当社普通株式 294,900株	当社普通株式 225,100株
付与日	平成23年10月31日	平成24年 7月30日	平成25年 7月23日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成23年11月 1日～ 平成53年10月31日	平成24年 7月31日～ 平成54年 7月30日	平成25年 7月24日～ 平成55年 7月23日

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年 3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	平成23年ストック・ オプション	平成24年ストック・ オプション	平成25年ストック・ オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末		294,900	
付与			225,100
失効		2,600	
権利確定		292,300	
未確定残			225,100
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	170,100		
権利確定		292,300	
権利行使	16,700	24,800	
失効			
未行使残	153,400	267,500	

## 単価情報

	平成23年ストック・ オプション	平成24年ストック・ オプション	平成25年ストック・ オプション
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	931	930	
付与日における公正な評価単価(円)	660	619	973

### 3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成25年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成25年ストック・オプション
株価変動性(注)1	24.78%
予想残存期間(注)2	3.92年
予想配当(注)3	12円/株
無リスク利率(注)4	0.197%

(注)1 予想残存期間(3.92年)に対応する期間(平成21年8月から平成25年7月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 退任した役員の平均在任期間から現任の役員の在任期間を除いた期間の平均値を予想残存期間として見積もっております。

3 平成25年3月期の配当実績によります。

4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

### 4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	28,831百万円	24,891百万円
賞与引当金	1,145百万円	1,147百万円
退職給付引当金	6,158百万円	百万円
退職給付に係る負債	百万円	7,251百万円
減価償却費	1,025百万円	950百万円
有価証券有税償却	3,573百万円	3,541百万円
税務上の繰越欠損金	10,868百万円	2,555百万円
その他	4,320百万円	4,605百万円
繰延税金資産小計	55,923百万円	44,944百万円
評価性引当額	11,146百万円	5,995百万円
繰延税金資産合計	44,777百万円	38,948百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	17,013百万円	18,645百万円
退職給付信託設定益	5,160百万円	5,160百万円
その他	1,164百万円	1,421百万円
繰延税金負債合計	23,338百万円	25,226百万円
繰延税金資産の純額	21,438百万円	13,722百万円

## 2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	%	37.75%
(調整)		
評価性引当額の見直し	%	10.39%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	%	1.60%
損金不算入ののれん償却	%	3.73%
住民税均等割	%	0.27%
交際費等永久に損金に算入されない項目	%	0.31%
復興特別法人税の税率差異	%	1.46%
繰越欠損金の期限切れ	%	5.69%
連結調整	%	1.40%
その他	%	0.39%
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	%	35.43%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.75%から35.38%となります。この税率変更により、繰延税金資産は546百万円減少し、法人税等調整額は546百万円増加しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、銀行業以外に証券業、クレジットカード業等を営んでおりますが、銀行業以外のセグメントはいずれも重要性に乏しく、銀行業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引等業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	84,401	36,185	22,411	15,033	158,032

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引等業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	80,456	40,660	24,684	15,263	161,066

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。



## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	1,901円30銭	2,040円39銭
1株当たり当期純利益金額	102円48銭	120円66銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	102円18銭	116円55銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	521,423	521,562
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	24,033	5,232
うち優先株式発行価額	百万円	19,535	
うち取締役会決議による優先配当額	百万円	224	
うち新株予約権	百万円	249	431
うち少数株主持分	百万円	4,024	4,801
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	497,389	516,329
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数( )	千株	261,605	253,054

( ) 従業員持株E S O P信託が所有する当社株式については、連結貸借対照表において自己株式として会計処理しているため、上記の「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」に当該株式は含まれておりません。

- 2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	27,233	31,235
普通株主に帰属しない金額	百万円	449	
うち取締役会決議による優先配当額	百万円	224	
うち中間優先配当額	百万円	224	
普通株式に係る当期純利益	百万円	26,784	31,235
普通株式の期中平均株式数( )	千株	261,355	258,869
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	38	69
うち連結子会社の潜在株式による調整額	百万円	38	69
普通株式増加数	千株	405	8,534
うち新株予約権	千株	405	8,534
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—————	—————

( ) 従業員持株E S O P信託が所有する当社株式については、連結貸借対照表において自己株式として会計処理しているため、上記の「普通株式の期中平均株式数」に当該株式は含まれておりません。

- 3 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。  
この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、13円69銭減少しております。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第2回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成22年 7月22日	25,000	25,000	(注)3	なし	平成32年 7月22日
当社	第3回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成22年 8月5日	20,000		1.13	なし	平成30年 8月3日
当社	第4回無担保社債 (社債間限定同順 位特約付)	平成22年 11月11日	30,000		0.45	なし	平成25年 11月11日
当社	第5回無担保社債 (社債間限定同順 位特約付)	平成24年 3月30日	20,000	20,000 [20,000]	0.53	なし	平成27年 3月30日
当社	2018年満期ユーロ 米ドル建取得条項 付転換社債型新株 予約権付社債	平成25年 12月20日		30,876 (300,000千 米ドル)		なし	平成30年 12月20日
合計			95,000	75,876			

- (注) 1 「当期末残高」欄の [ ] 書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
- 2 「当期末残高」欄の ( ) 書きは、外貨建てによる金額であります。
- 3 第2回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成22年7月22日の翌日から平成27年7月22日まで年1.25%、平成27年7月22日の翌日以降は、ロンドン銀行間市場における6ヵ月ユーロ円LIBORに0.59%を加算したものであります。
- 4 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

新株予約権 行使期間	新株予約権の 発行価額(円)	株式の発行 価格(円)	発行価額の 総額(百万円)	発行株式	付与割合 (%)	行使により発行 した株式の発行 総額(百万円)
平成26.1.6~ 30.12.6	無償	1,086 (10.56米ドル) (2)	30,876 (300,000千 米ドル)	普通株式	100	

- 1 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本社債の額面金額と同額であります。
- 2 平成26年5月9日開催の取締役会において期末配当を1株につき7円とする剰余金配当案が承認可決され、平成26年3月期の年間配当が1株につき13円と決定されたことに伴い、2018年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、平成26年4月1日に遡って転換価額を10.56米ドルから10.55米ドルに調整しております。
- 5 連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	20,000				30,876

## 【借入金等明細表】

区分	当期末首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	29,236	29,768	0.68	
借入金	29,236	29,768	0.68	平成26年4月～ 平成36年10月
1年以内に返済予定のリース債務	912	632		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	886	413		平成27年4月～ 平成32年2月

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。  
 2 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
 3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金 (百万円)	13,104	4,872	3,939	2,871	1,753
リース債務 (百万円)	632	267	66	45	30

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

## 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益 (百万円)	43,489	82,852	123,979	161,066
税金等調整前 四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	13,908	25,190	38,936	49,584
四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	8,644	15,821	25,288	31,235
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	33.03	60.44	96.96	120.66

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	33.03	27.41	36.56	23.50

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 500	1 31,174
未収入金	1 3,609	1 5,661
繰延税金資産	2	1
その他	4	2
流動資産合計	4,116	36,840
固定資産		
無形固定資産		
商標権	3	2
無形固定資産合計	3	2
投資その他の資産		
投資有価証券	3	3
関係会社株式	500,428	500,428
繰延税金資産	1	1
投資その他の資産合計	500,433	500,433
固定資産合計	500,437	500,436
繰延資産		
社債発行費	272	194
繰延資産合計	272	194
資産合計	504,825	537,471
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	-	1 64,900
1年内償還予定の社債	30,000	20,000
未払金	1 679	1 666
未払費用	1 765	1 130
未払法人税等	408	443
未払消費税等	24	5
未払配当金	35	35
流動負債合計	31,912	86,181
固定負債		
社債	2 65,000	2 25,000
新株予約権付社債	-	30,876
長期借入金	1,470	1,050
固定負債合計	66,470	56,926
負債合計	98,382	143,107

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金		
資本準備金	12,500	12,500
その他資本剰余金	330,510	310,946
資本剰余金合計	343,010	323,446
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	15,801	31,067
利益剰余金合計	15,801	31,067
自己株式	2,617	10,580
株主資本合計	406,194	393,933
新株予約権	249	431
純資産合計	406,443	394,364
負債純資産合計	504,825	537,471

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
<b>営業収益</b>		
関係会社受取配当金	1 4,099	1 19,220
関係会社受入手数料	1 1,535	1 1,438
<b>営業収益合計</b>	<b>5,634</b>	<b>20,658</b>
<b>営業費用</b>		
販売費及び一般管理費	1, 2 1,524	1, 2 1,283
<b>営業費用合計</b>	<b>1,524</b>	<b>1,283</b>
<b>営業利益</b>	<b>4,110</b>	<b>19,374</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	1 0	1 1
為替差益	-	0
雑収入	7	5
<b>営業外収益合計</b>	<b>7</b>	<b>7</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	1 13	1 200
社債利息	777	581
社債発行費償却	91	165
雑損失	0	1
<b>営業外費用合計</b>	<b>882</b>	<b>948</b>
<b>経常利益</b>	<b>3,235</b>	<b>18,433</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>3,235</b>	<b>18,433</b>
法人税、住民税及び事業税	728	199
法人税等調整額	508	0
法人税等合計	220	198
<b>当期純利益</b>	<b>3,456</b>	<b>18,631</b>

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	50,000	12,500	330,678	343,178	15,667	15,667
当期変動額						
剰余金の配当					3,322	3,322
当期純利益					3,456	3,456
自己株式の取得						
自己株式の処分			168	168		
自己株式の消却						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計			168	168	133	133
当期末残高	50,000	12,500	330,510	343,010	15,801	15,801

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	3,218	405,627	84	405,711
当期変動額				
剰余金の配当		3,322		3,322
当期純利益		3,456		3,456
自己株式の取得	18	18		18
自己株式の処分	620	452		452
自己株式の消却				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			164	164
当期変動額合計	601	567	164	731
当期末残高	2,617	406,194	249	406,443



当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	50,000	12,500	330,510	343,010	15,801	15,801
当期変動額						
剰余金の配当					3,365	3,365
当期純利益					18,631	18,631
自己株式の取得						
自己株式の処分			28	28		
自己株式の消却			19,535	19,535		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計			19,563	19,563	15,266	15,266
当期末残高	50,000	12,500	310,946	323,446	31,067	31,067

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	2,617	406,194	249	406,443
当期変動額				
剰余金の配当		3,365		3,365
当期純利益		18,631		18,631
自己株式の取得	27,972	27,972		27,972
自己株式の処分	474	445		445
自己株式の消却	19,535			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			181	181
当期変動額合計	7,963	12,261	181	12,079
当期末残高	10,580	393,933	431	394,364

【注記事項】

【重要な会計方針】

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式並びにその他有価証券のうち、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
- 2 固定資産の減価償却の方法  
商標権は、定額法を採用し、10年で償却しております。
- 3 繰延資産の処理方法  
社債発行費は資産として計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。
- 4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 5 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 6 連結納税制度の適用  
当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

【表示方法の変更】

以下の事項において、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第68条の4に定める一株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める一株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

- 1 関係会社に対する資産および負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
預金	385百万円	31,058百万円
未収入金	3,601百万円	4,627百万円
短期借入金	百万円	64,900百万円
未払金	679百万円	666百万円
未払費用	621百万円	71百万円

- 2 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
劣後特約付社債	45,000百万円	25,000百万円

## (損益計算書関係)

- 1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
関係会社受取配当金	4,099百万円	19,220百万円
関係会社受入手数料	1,535百万円	1,438百万円
販売費及び一般管理費	14百万円	10百万円
受取利息	0百万円	1百万円
支払利息	4百万円	194百万円

- 2 販売費及び一般管理費で主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給料・手当	1,273百万円	1,024百万円

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
	(平成25年3月31日)	(平成26年3月31日)
子会社株式	500,403	500,403
関連会社株式	25	25
合計	500,428	500,428

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

## ( 税効果会計関係 )

## 1 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	252百万円	350百万円
未払事業税	2百万円	2百万円
ソフトウェア	1百万円	1百万円
繰延税金資産小計	257百万円	354百万円
評価性引当額	254百万円	351百万円
繰延税金資産合計	3百万円	3百万円
繰延税金資産の純額	3百万円	3百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
法定実効税率	37.75%	37.75%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	47.81%	39.36%
評価性引当額の見直し	2.38%	0.53%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.80%	0.14%
住民税均等割	0.07%	0.01%
その他	0.01%	0.14%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.80%	1.07%

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.75%から35.38%となります。この税率変更による財務諸表への影響は軽微であります。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
無形固定資産							
商標権	10			10	7	1	2
無形固定資産計	10			10	7	1	2
繰延資産							
社債発行費	519	87		607	412	165	194
繰延資産計	519	87		607	412	165	194

## 【引当金明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで						
定時株主総会	6月中						
基準日	3月31日						
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日						
1単元の株式数	1,000株						
単元未満株式の買取り・買増し(注)1							
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部						
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社						
取次所							
買取・買増手数料	以下の算式により1単元株式あたりの金額を算定し、これを買取りまたは買増しをした単元未満株式の数で按分した額。 (算式)1株あたりの買取価格または買増価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元あたりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。						
公告掲載方法	電子公告の方法により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL <a href="http://www.ymfg.co.jp">http://www.ymfg.co.jp</a>						
株主に対する特典	(1) 対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された1,000株(1単元)以上保有する株主。 (2) 株主優待の内容 地元(山口県・広島県・北九州市など)の特産品等を集めたカタログから、保有株式数に応じてお好みの特産品等を進呈。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>優待商品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000株以上5,000株未満</td> <td>5,000円相当の特産品等</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td>10,000円相当の特産品等</td> </tr> </tbody> </table>	保有株式数	優待商品	1,000株以上5,000株未満	5,000円相当の特産品等	5,000株以上	10,000円相当の特産品等
保有株式数	優待商品						
1,000株以上5,000株未満	5,000円相当の特産品等						
5,000株以上	10,000円相当の特産品等						

(注)1 特別口座における単元未満株式の買取り、買増しを記載しております。

2 単元未満株主の権利制限について、定款で次のように定めております。

当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することはできない。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利

(3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

(4) 株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |   |               |                                 |  |
|---|---------------|---------------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類<br>並びに確認書   | 事業年度<br>(第7期) | (自 平成24年4月1日<br>至 平成25年3月31日)   | 平成25年6月27日<br>関東財務局長に提出。                           |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類   |               |                                 | 平成25年6月27日<br>関東財務局長に提出。                           |
| (3) 四半期報告書<br>及び確認書   | 第8期<br>第1四半期  | (自 平成25年4月1日<br>至 平成25年6月30日)   | 平成25年8月9日<br>関東財務局長に提出。                            |
|   | 第8期<br>第2四半期  | (自 平成25年7月1日<br>至 平成25年9月30日)   | 平成25年11月22日<br>関東財務局長に提出。                          |
|   | 第8期<br>第3四半期  | (自 平成25年10月1日<br>至 平成25年12月31日) | 平成26年2月13日<br>関東財務局長に提出。                           |
| (4) 臨時報告書   |               |                                 |  |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号(2018年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の発行)に基づく臨時報告書であります。 |               |                                 | 平成25年12月4日<br>関東財務局長に提出。                           |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストック・オプションとしての新株予約権の発行)に基づく臨時報告書であります。                   |               |                                 | 平成26年6月26日<br>関東財務局長に提出。                           |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。                         |               |                                 | 平成26年6月27日<br>関東財務局長に提出。                           |
| (5) 臨時報告書の訂正報告書   |               |                                 |  |
| 平成25年12月4日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。  |               |                                 | 平成25年12月5日<br>関東財務局長に提出。                           |
| (6) 自己株券買付状況報告書   |               |                                 | 平成26年1月10日<br>平成26年2月6日<br>平成26年3月7日<br>関東財務局長に提出。 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月25日

株式会社山口フィナンシャルグループ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 波 博 之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 元 太 志

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 浩 之

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山口フィナンシャルグループの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山口フィナンシャルグループ及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社山口フィナンシャルグループの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社山口フィナンシャルグループが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年6月25日

株式会社山口フィナンシャルグループ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 波 博 之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 元 太 志

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 浩 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山口フィナンシャルグループの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山口フィナンシャルグループの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。